

# 一般会計予算決算常任委員会記録

平成27年2月27日

【開催日】 平成27年2月27日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後4時22分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	中村 博行
委員	岩本 信子	委員	河野 朋子
委員	下瀬 俊夫	委員	杉本 保喜
委員	長谷川 知司	委員	松尾 数則
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】

議員	山田 伸幸
----	-------

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総務部次長兼総務課長	大田 好夫
総務課主幹	幡生 隆太郎	総務課法制係長	河田 圭司
人事課長	城戸 信之	人事課主幹	大谷 剛士
人事課人事係長	山本 満康	人事課給与係長	古谷 雅俊
税務課長	岩本 良治	税務課主幹	古谷 昌章
税務課主査兼収納係長	藤上 尚美	税務課主査兼市民税係長	銭谷 憲典
税務課主査兼固定資産税係長	藤本 義忠	消防課長	中野 公次
消防課主幹	西原 敏郎	消防課消防庶務係長	松岡 賢吾
総合政策部長	堀川 順生	企画課長	芳司 修重
企画課企画係長	杉山 洋子	企画課行革推進係長	別府 隆行
財政課長	川地 諭	財政課課長補佐	篠原 正裕
財政課財政係長	山本 玄	市民生活部長	川上 賢誠
市民生活部次長兼環境課長	佐久間 昌彦	環境課主幹	渡邊 育学
環境施設整備室長	榎坂 昌歳	環境施設整備室技監	中森 達一
健康福祉部長	河合 久雄	健康福祉部次長兼社会福祉課長	伊藤 雅裕
高齢障害課長	兼本 裕子	高齢障害課主幹	川上 公志郎

高齢障害課主査	坂 根 良太郎	高齢障害課主査	河 上 雄 治
社会福祉課主幹	深 井 篤	こども福祉課長	川 崎 浩 美
こども福祉課主幹	河 口 修 司	国保年金課長	吉 岡 忠 司
国保年金課国保係長	大 濱 史 久	健康増進課長	山 根 愛 子
健康増進課課長補佐	河 野 静 恵	健康増進課課長補佐	木 本 順 二
健康増進課主査	石 井 尚 子	産業振興部長	小 野 信
産業振興部次長兼商工労働課長	姫 井 昌	商工労働課商工労働係長	山 本 修 一
企業立地推進室長	井 本 雅 友	企業立地推進室主任	原 田 貴 順
農林水産課長	阿 武 恒 美	農林水産課技監	河 田 誠
建設部長	佐 村 良 文	建設部次長兼下水道課長	多 田 敏 明
土木課長	森 一 哉	土木課技監	中 本 勝 裕
土木課主査	井 上 岳 宏	土木課主査	泉 本 憲 之
都市計画課長	高 橋 敏 明	都市計画課課長補佐	渡 邊 俊 浩
都市計画課主査	高 橋 雅 彦	建築住宅課長	清 力 祐 二
建築住宅課建築係長	森 重 豊 浩	建築住宅課住宅管理係長	熊 野 貴 史
建築住宅課主幹	平 中 孝 志	成長戦略室長	大 田 宏
文化会館長	西 田 実	文化会館主査	舩 林 康 則
山陽総合事務所長	吉 藤 康 彦	地域活性化室長	伊 藤 敦
教育長	江 澤 正 思	教育部長	今 本 史 郎
教育総務課長	尾 山 邦 彦	教育総務課主幹	石 田 隆
学校教育課長	笹 村 正 三	学校教育課課長補佐	山 本 時 弘
学校教育課主査	古 屋 憲 太郎	学校教育課指導係長	長 谷 川 裕 司
社会教育課長	和 西 禎 行	社会教育課社会教育係長	西 村 一 郎
中央図書館長	山 本 安 彦	厚狭図書館長	山 根 裕 幸

【事務局出席者】

局 長	古 川 博 三	局 次 長	清 水 保
-----	---------	-------	-------

【審査事項】

- 1 承認第1号 平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について
- 2 議案第1号 平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について

---

午前10時 開会

---

伊藤實委員長 それでは、ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開きます。本日はまず、承認第1号平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について審査を行います。まず、執行部の説明を求めます。

清力建築住宅課長 平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について、建築住宅課から説明します。今回の補正については、昨年12月18日に行った市営住宅本山団地の給水ポンプ装置の定期点検において、中央処理装置の電源回路にふぐあいが生じており、このままでは給水ポンプ自体が稼動しなくなるおそれがあることが判明しました。給水ポンプが稼動しなくなった場合は、工事期間中を含め長期間にわたり給水ができない状態となり、本山団地約100戸の市民生活に重大な支障が生じることから、緊急の改修工事を行う経費について、早急な予算措置が必要となったものです。以上のことから、必要となった経費の予算措置について、平成27年1月20日に専決処分しました。ついては、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。

では、補正予算書の1ページ、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ291億4,916万1,000円としています。2ページ、第1表歳入歳出予算補正の歳入として、18款繰入金において、補正額を計上しています。歳出としては、8款土木費において、補正額を計上しています。

続いて、事項別明細書において、歳入の説明をします。5ページ、6ページ、18款1項11目1節の財政調整基金繰入金1,700万円については、当該補正の財源調整として増額計上しています。また、歳出の8款6項1目住宅管理費15節工事請負費1,700万円については、このたびの本山団地給水ポンプ改修に係る事業費を増額計上しています。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、それぞれ委員から質疑はありますか。

杉本保喜委員 電子装置における原因不明のふぐあいということですが、悪い場所はある程度特定されていると思うんですけど、いかがでしょうか。

清力建築住宅課長 モニターにエラー表示が出て、そのエラー表示というのが回線の電源回路のふぐあいというメッセージで、基盤とモーターが悪い

のかがはっきりしません。分解して工場に持ち帰って検査をしないとわからないという状態です。

杉本保喜委員 その会社は同じようなものを納入していると思うんですけど、よそで同じようなふぐあいがあったという話は聞いていますか。

清力建築住宅課長 メーカーに問い合わせたところ、現地にも来ていただきましたが、初めてのエラー表示ということでこれ以上どうなるかということがはっきりしないそうです。今までほかの現場でこういうエラーはなかったという話を聞いています。

杉本保喜委員 修理として、別のものをそのまま据えるという状態ですか。

清力建築住宅課長 全部機械を更新するということで、6年ごとに機械も新しく更新されるようなので、今までついていたものが平成14年度に取りつけたものですから、その部分についても新しい機器ということになります。

杉本保喜委員 6年使った後に出たというふぐあいですけど、会社として耐用年数はどれくらい考えているんですか。

清力建築住宅課長 6年ではなく、平成14年度ですから、もう12年は過ぎています。耐用年限は8年から10年ということです。

下瀬俊夫委員 専決をした経過。とりあえず、このふぐあいが発見されて以降の経過だけでも日付を追って言ってください。

清力建築住宅課長 去年の12月18日に定期点検。その日即座に点検者から報告があり、パネルとか部品を一つ一つ交換するのがいいのかという協議を重ねてきました。それから、年明けに見積もりを徴収したところ、パネル、基盤、モーター、どれを交換したらいいか、実際のエラーの原因がはっきりしませんので、一つ一つにしても莫大なお金がかかるということで全て更新という形にしました。

下瀬俊夫委員 いつごろそれを決定したのかという経過だけでも。問題は12月の議会とのかかわりでどうだったのか。12月議会が17日に最終本会議があったので、その明るる日が定期点検、そこで発見された。少な

くともこういう専決処分をするに至る過程の中で、例えば担当委員会に報告ぐらいは必要じゃないかと思うんですが、していますか。

川地財政課長 正確な日付は覚えていませんが、1月13日ぐらいに建築と財政とで協議して早急な対応が必要であるということで、その後すぐ市長協議をして、予算書をつくりました。1月20日で専決して同日付で議長に報告させていただきました。また同日付で一般会計予算決算委員会の委員長にも報告させていただきました。

清力建築住宅課長 担当委員会においても、同日委員長に報告しています。

中村博行副委員長 定期点検ですが、全部の市営住宅でされていると思うんですけど、その頻度といつごろされるかということをお教えください。

清力建築住宅課長 毎年2月か3月にしていたんですけども、今年度は少し早目に行いました。というのも、3年ぐらい前からふぐあいがある団地もありましたので。

長谷川知司委員 こういうものはやはり前ぶれの的なものがあると思うんです。今回専決という非常時でされていますが、今後においては財政サイドにわかりやすいような資料をつけて当初予算なり補正でできるだけ対応していただくようにしていただきたいと思います。

清力建築住宅課長 わかりました。

伊藤實委員長 今のことですが、これは法的にしないといけない、何年に1回は義務づけになっているの。自主的に市がやっているということですか。

清力建築住宅課長 自主的に毎年1回ということ。

伊藤實委員長 例年2月でふぐあいがあると予算化するのに時間的に無理があってこのような事態になるので、少し早めにするようにして予算化できるようなことも考えながらやってほしいと思います。

堀川総合政策部長 委員長の言われるとおりで、今回こういう事例があり、定期点検を早めにしてほしいということを担当課に言って、専決ではなく定期の議会に対応できるような時期でということをおし添えておきます。

それと今回のポンプについては、新年度予算で更新したいという形で原課は考えていたようです。

杉本保喜委員 今回の説明で定期点検は年に1回と感じとられたんだけど、そうですか。

清力建築住宅課長 1年に1回です。

杉本保喜委員 今回の場合、不測の事態と受け取れるんですけど、不測の事態の中で、1年点検で大丈夫かなと思うんです。100世帯の人に影響を及ぼすということであれば、もっと定期点検の間隔を短くするとか、緊急の場合に予算どりができるかということも含めて、この定期点検のあり方を再検討する必要があるのではないかと思うんですけど、いかがですか。

清力建築住宅課長 点検する場合にポンプをとめますので、断水になります。1日断水になるので、市民生活にもかなり影響を及ぼすということで年に1回にしています。

伊藤實委員長 ほかに。なければ質疑を終わり、討論を行います。討論はありますか（「なし」と呼ぶ者あり）。それでは、採決を行います。承認第1号平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

伊藤實委員長 全員賛成ですので、承認第1号は承認すべきものと決定しました。それでは、職員入れかえのため5分ほど休憩で、20分から再開します。

---

午前10時15分休憩

---

---

午前10時20分再開

---

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。議案第1号平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について審査を行います。まず、執行部から総括説明と歳入に関する説明を求めます。

篠原財政課課長補佐 平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)について、まず財政課から総括的な説明します。今回の補正の主なものは、国の補正予算における「地域住民生活等緊急支援のための交付金」に対応した地方創生関連事業として、「総合戦略」策定事業やプレミアム付商品券発行補助事業のほか、自立支援給付システム改修事業、寄附金、各特別会計への繰出金、その他決算を見込んだ調整など、取り急ぎ措置すべき案件の補正です。

では、補正予算の1ページ、今回の補正は、歳入歳出それぞれ359万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ291億4,557万円とするものです。また、繰越明許費の設定を行っています。次に2ページ、3ページ、第1表歳入歳出予算補正の歳入として、1款市税、9款地方特例交付金、10款地方交付税、12款分担金及び負担金、14款国庫支出金、15款県支出金、17款寄附金、20款諸収入、21款市債において、補正額を計上しています。次に4ページ、5ページ、歳出として2款総務費から10款教育費まで、12款公債費において、補正額を計上しています。次に6ページ、第2表繰越明許費として、総合戦略策定事業、以下10事業について、金額を設定しています。以上、総括的な内容について、説明しました。

続いて、7ページからの事項別明細書において、歳入の一般財源のうち、歳入費目の順に、税務課から市税、財政課から地方特例交付金、地方交付税と複数の事業に充当する特定財源について説明し、次に、企画課から寄附金、税務課から諸収入の一般財源について説明します。その他の歳入については、歳出の説明に併せて、担当課が説明します。

岩本税務課長 10、11ページ、今回の市税関係の補正は、決算を見込み、所要の補正を行うものです。1款市税1項市民税1目個人は、1節現年課税分のうち個人所得割について1,500万円の減額補正を行い、補正後の予算額を25億6,570万9,000円とします。また、同目2節滞納繰越分は、収納の実績を踏まえ、600万円の増額補正を行い、補正後の予算額を4,390万円とします。これにより、1目個人市民税は差引き900万円の減額補正となり、補正後の予算額は27億1,412万9,000円となります。個人市民税の減額の背景については、当初の見込みでは、県内の景気や雇用状況がゆるやかな回復傾向にありましたので、個人所得にも良い影響を与えるものと判断し、前年度予算額の1%程度の増収を見込んでいましたが、残念ながら実績はそこまで伸びず、0.6%程度の増収にとどまりましたので、所要の減額補正を行うもので

す。次に2目法人は、1節現年課税分のうち法人税割について1億5,000万円の増額補正を行い、予算額を9億8,602万1,000円とします。

これにより、2目法人市民税の補正後の予算額は、11億5,605万9,000円となります。法人市民税の増額の要因は、市内の主要事業所について、好調なところもあれば不調なところもありますが、一部の事業所について、大きな増収となりましたので、実績を踏まえ増額補正を行うものです。以上、1項市民税は、差引き合計1億4,100万円の増額補正を行い、補正後の予算額を38億7,018万8,000円とするものです。次に、2項固定資産税1目固定資産税は、2節滞納繰越分について、収納の実績を踏まえ、1,200万円の増額補正を行い、予算額を5,163万6,000円とします。これにより、1目固定資産税の補正後の予算額は、48億5,139万8,000円となります。以上、市税の合計で1億5,300万円の増額補正を行い、補正後の予算額を99億2,323万円とするものです。なお、お手元の資料に示していますが、1月末現在の市税全体の収納率は、89.5%となっています。これは前年度の同時期に比べて0.4%の増となっています。現年あるいは滞納の別では、現年分が92.5%、滞納繰越分が24.3%となっています。引き続き公平であるべき税制度への信頼を維持するため、未納者への納税の相談を行いながら、さらに滞納整理の着実な実施に努め、市税収納の確保に努めていきたいと考えています。

篠原財政課課長補佐 続いて、9款1項1目1節の地方特例交付金については、平成26年度分として交付される額の決定があったことから、488万6,000円を増額計上しています。次の10款1項1目1節の地方交付税については、このたびの第189回国会において、地方交付税法の一部を改正する法律が可決、成立したことにより、普通交付税における調整額として、追加の交付が見込めることから、968万9,000円を増額計上しています。12ページ、13ページ、14款2項1目1節のがんばる地域交付金については、特定財源ではありますが、複数の事業に充当されることから、ここで一括して説明します。平成26年12月に本市への当該交付金1億6,922万2,000円の決定通知があったことから、これまでの補正予算において計上した7,580万4,000円を除いた額の9,341万8,000円を増額計上しています。本補正予算において、塵芥収集車両更新事業、新ごみ処理施設整備事業、埴生漁港改修事業、高千帆小学校屋内運動場屋根改修事業、埴生小学校耐力度調査事業にそれぞれ決算を見込み、充当しています。

芳司企画課長 16、17ページ、17款1項1目一般寄附金においては、ふるさと寄附金60万円を増額し、補正後361万円とするものです。これは、当初、ふるさと寄附金として300万円を予算計上していましたが、今年度、既に85件、285万3,000円のサポート寄附があったことを受け、決算を見込んでの増額になります。

岩本税務課長 18、19ページ、20款諸収入1項延滞金、加算金及び過料1目延滞金、加算金及び過料は、1節延滞金について、市税の滞納に係る延滞金ですが、滞納整理の着実な実施に伴い増額となりましたので、実績を踏まえ、850万円の増額補正を行います。これにより、1目延滞金、加算金及び過料の補正後の予算額は、2,350万円となります。

篠原財政課課長補佐 以上、歳入の一般財源等について説明しました。その他の歳入については、歳出の説明時にあわせて各担当課から説明します。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けたいと思いますが、税務課の関係からお願いします。

下瀬俊夫委員 個人の所得割が減って、見込みと違ったということですが、結局アベノミクスは個人には回ってこないという証明ですね。きちんと答えて。

岩本税務課長 アベノミクスの効果について本市だけの単位で判断することはなかなかできないのではないかなと思っています。どうしても市税は1年遅れで税収に反映してきますので、27年度の動向もみる必要があると考えています。

下瀬俊夫委員 収入がふえてないんだから、当然ですよ。うちだけじゃなく、全国的にそうだというね。それはそれでいいんですが、滞納繰越分、これは債権対策で何件、いくらというのがわかれば教えてください。

岩本税務課長 債権対策室と税務課との取り扱い件数の質問でしょうか。それとも全体の滞納処理件数でしょうか。

下瀬俊夫委員 例えば、全体でいいですが、市民税、固定資産税それぞれわけてわかれば教えてください。

岩本税務課長 26年度の数字が手元にありませんし、集計にも相当時間がかかると思われますので、25年度の状況で説明させていただけたらと思いますが。

下瀬俊夫委員 すぐ集計できないのであれば、新年度予算のときにあわせて報告できますか。

岩本税務課長 新年度のときにあわせて報告できるよう準備します。

伊藤實委員長 25年度についてお願いします。

岩本税務課長 25年度、件数で申しますと税目は4つありますけども、全体で2万8,000件程度、人数としては4,000人程度の滞納の結果となっています。過年度分が2万2,100件、現年度分が5,900件という状況です。金額は決算書滞納繰越分そのままです。個人市民税の普通徴収分については、1万2,000件、特別徴収分が270件、固定資産税が約1万2,400件、軽自動車税が3,000件程度、法人市民税が70件程度です。

下瀬俊夫委員 債権対策の関係で、どの程度実績があるのか聞いたんですけど、全部そうですか。

岩本税務課長 債権対策ということで、納期限から20日過ぎて滞納整理が始まるわけですけど、対象者の全てです。

伊藤實委員長 今のことについては、次回予算委員会の際に資料として出してください。

岩本信子委員 法人税がかなり大きく、1億5,000万円とあるんですけど、全体的なものじゃなく、一部の事業所の増収と言われましたよね。全体的な山陽小野田市の企業の動向はどのように捉えられているのかお聞きします。

岩本税務課長 全体としては、数社をのぞいて大きな変動はなく、プラマイゼロくらいですけども、今回3社、非常に大きな増収として26年度でみれば上がってきました。ただ、これは27年度分を先食いする制度とな

っていますので、そのまま受け取るわけにはいかないわけですが、制度上の特徴もありますので、そのまま企業の営業成績が反映されているかというところ、そうとも言い切れないところがあります。ただ3社については、非常に優れた技術を持っているということで非常に大きな収益を上げていることは確かだと思っています。

吉永美子委員 諸収入の中で市税滞納延滞金850万円とかなり大きくふえています。滞納している方にどのようにお話をされ、理解していただいているか、いわゆる市の努力はどのようにされたのかお聞きします。

岩本税務課長 滞納される理由はさまざまです。単純に失念していたということも多々ありますけども、そうではなくて生活が厳しくて払えない、あるいはローンを組まれている方が多くて借金のほうにどうしても資金が回ってしまって税のほうまで回らないといった状況もあります。滞納件数が多いので全てというわけにはいきませんが、その中でもピックアップしながら、重点的にそういった方を対象に相談に応じながら、なかなか一度には払えない方が多数いますので、そういった場合は分納で少しずつでも納めていただくという方向に導きながら相談を受けているところです。延滞金については、本税が完納になった時点で精算となりますので、そういう積み重ねの中でうまく解決できた場合は延滞金が単年度に一度に出てきて、それをまた同時に納めていただくということになります。

吉永美子委員 払っていなかったら市役所は敷居が高い状況にあって、相談してくださいねという投げかけをしてほしいという思いで税務課にお願いしたことがあって、寄り添う形で今後も分納等を通して市税は払うべきものということの一人一人に対応していただくようよろしくお願いいたします。

伊藤實委員長 ほかに。なければ次に財政課の関係でありますか。よろしいですか。なければ企画課の関係、ふるさと寄附金。

下瀬俊夫委員長 トップが先日発表されましたよね、平戸だったかな。例えば宇部が宝くじをあげたということで評判になったとか、下関がふぐをあげたということで評判が出て、実績がかなり上がったというのがあるんですが、今回うちも実績は少しは上がったというのがあるんですけど、考え方そのものがどうなんだろうかと、300万円程度でね。全国的にか

なり競ってきているという面もあるんだけど、もっと知恵の使いどころがあるのではないかと思うんですが、こういう300万円程度でよかれと考えておられるのかどうか。

芳司企画課長 300万円でよかれとは思っていません。ふるさと納税ですので、一人でも多くの方に山陽小野田市を愛していただいて、協力をしていただければと思っています。ただ本市とすれば返礼という形での特典を予算化するという考え方はありません。ただ、このふるさと寄附金制度を活用する中で山陽小野田市の名産品であるとか特産品、こういったものの販路拡大にこれをつなげていくということは当然考えていく必要があると考えています。今年度についても、関係部局、関係団体とも連携をとりたいということで協議をしているところですが、今年度はちょっと形になっていません。これについては、また来年度引き続き、しっかり形になるように進めていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 当初でやってくれという注文がつかまりましたので、ただ先ほど言った平戸が20億円くらいの収入があったわけでしょう。実は身内が平戸にいるのでよくわかるんですが、ほんとに小さなまちです。ここでこれだけの収入を得られるという、やっぱり知恵の使いどころというのが必要じゃないかと思えます。新年度でやります。

伊藤實委員長 ふるさと納税については、新年度でしっかりとしましょう。それでは、企画課よろしいですか。ここで職員の入替えなので50分まで5分休憩します。

---

午前10時45分休憩

---

---

午前10時53再開

---

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。総務部、総合政策部、成長戦略室関係の審査を行います。まず、執行部の説明を求めます。

城戸人事課長 それでは、人件費の補正について説明します。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費3節職員手当等1億1,191万6,000円の増額は、早期退職、普通退職及び死亡退職によるもので、対象職員は7名です。次に、特定財源について説明します。18ページ、19ペー

ジをお開きください。特定財源として、20款諸収入4項雑入2目雑入2節総務費雑入、退職手当他会計負担金、839万8,000円を充てています。

伊藤地域活性化室長 22、23ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費11節需用費で、光熱水費を269万3,000円減額しています。山陽総合事務所については、厚狭地区複合施設の整備に伴い、昨年3月から仮設事務所で業務を行っています。この仮設事務所の維持管理費のうち、電気料について決算を見込み補正するものです。次に、13節委託料で、警備委託料を200万4,000円減額しています。これは、仮設事務所における土日祝日等の閉庁日及び夜間の警備員による人的警備について、決算を見込み補正するものです。

大田総務部次長 同日13節委託料のうち耐震診断委託料について説明します。市役所本庁舎は、本年12月末までに所管行政庁へ耐震診断結果の報告が義務付けられていますので、本年度において本館及び別棟の耐震診断を実施したところ落札減により不用額が生じたため、589万1,000円の減額をするものです。それに伴い、歳入の12、13ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1節総務管理費国庫補助金のうち社会資本整備総合交付金の額が確定しましたので、42万2,000円を減額するものです。

篠原財政課課長補佐 次に、8目財産管理費25節積立金の財政調整基金積立金2,757万4,000円については、このたびの補正予算の財源調整として財政調整基金に積み立てるものです。この積立により、補正後の予算上の財政調整基金残高は28億3,617万2,000円となります。

芳司企画課長 22、23ページ、8目財産管理費25節のふるさと支援基金積立金60万円は、先ほど歳入のところで説明しましたふるさと納税による寄附金を財源とした基金積立金で、決算を見込んでの増額になります。9目企画費13節の計画策定委託料は、地方創生関連予算になります。昨年11月施行のまち・ひと・しごと創生法に基づき、国においては昨年12月に、2060年に向けた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」並びに2019年度までの5ヵ年の政策目標・施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、これを受けて各地方公共団体は平成27年度中に地方人口ビジョン並びに地方版総合戦略を策定し、実行するように努めることとなりました。本市においても、国や県

の総合戦略を勘案しつつ、産業や人口等の現状や将来の動向等を分析し、地域課題を踏まえて、平成27年度から31年度までの5カ年を対象期間とする「山陽小野田市総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生を図る事業に取り組んでいくこととされていますが、これに当たって、必要な調査や策定支援を民間コンサルに委託するための経費として、計画策定委託料として1,000万円を計上するものです。調査内容としては、人口の現状分析として動向分析や将来推計、人口変化が地域に与える影響の分析、さらに人口の将来展望に必要な調査分析などを予定しています。なお、これらの取組については、国の財政的支援がなされるということで、この財源としても、国庫支出金を充当することとしています。歳入、12、13ページ、14款2項1目1節総務管理費国庫補助金の地域住民生活等緊急支援のための交付金のうち、1,000万円がこの計画策定委託料に対する特定財源となります。また、本事業については、事業者選定から始まり、実際の計画策定が来年度になることから、事業費の全額である1,000万円を繰越明許費として平成27年度に繰り越すこととしています。

西田文化会館長 文化会館関係について説明します。24目文化振興費12節役務費79万円の減は、主催文化事業の広告料の減額です。内訳は子ども文化ふれあい事業として7月に実施した「能と狂言の世界」を日本芸術文化振興会の助成事業として助成金79万円を申請していましたが、不採択となりましたので、その助成金の一部を充当していた広告費49万円を減額しています。広告料の残りの30万円は財団等が実施をする3事業「宝くじまちの音楽会」「地域住民のためのコンサート」「NHK公開番組」の実施を申請していましたが、事業不採択となったためにその3つの事業の広告料30万円を減額しています。13節委託料60万円の減は、先ほど説明した子ども文化ふれあい事業「能と狂言の世界」の助成金が不採択になりましたので、その助成金の一部を充当していた公演業務委託料の30万円の減額と事業が不採択になった財団等の3つの事業の公演業務委託料の30万円の減額の合計です。次に歳入、18、19ページ、20款諸収入4項雑入2目雑入2節総務費雑入の79万円の減額は先ほど説明した子ども文化ふれあい事業として7月に実施した「能と狂言の世界」の日本芸術文化振興会助成金です。

城戸人事課長 2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費について説明します。2節給料35万9,000円、3節職員手当等11万4,000円、4節共済費8万5,000円をそれぞれ増額するもので、これは人事異動

によるものです。

中野消防課長 9款消防費の歳出予算を1,678万8,000円増額するものです。これは、1項1目の常備消防費を1,015万2,000円増額し、1項2目の非常備消防費を663万6,000円増額するものです。9款1項1日常備消防費19節負担金、補助及び交付金の宇部・山陽小野田消防組合費分担金を1,015万2,000円増額するものです。これは、消防組合の平成26年度の決算を見込んだ増額で、主な理由は早期退職者が3名発生したためです。次に、9款1項2目非常備消防費8節報償費、報償金を778万2,000円増額するものです。これは消防団員の退職者の増加によるものです。次に13節委託料の設計委託料を114万6,000円減額するものです。これは、厚狭分団車庫の設計を委託でと予算計上していましたが、市建築住宅課にて設計を行ったため不用となったものです。これにより、補正後の消防総予算は10億3,862万6,000円となります。次に歳入、20ページ、20款4項2目9節消防費雑入を778万2,000円増額するもので、これは、消防団員等退職報償金778万2,000円の増額で、消防団員等公務災害補償等共済基金から入ってくるものです。

城戸人事課長 10款教育費1項教育総務費2目事務局費3節職員手当等2,439万8,000円の増額は、早期退職によるもので、対象職員は1名です。

篠原財政課課長補佐 46ページ、47ページ、12款1項2目の利子については、地方債利子について決算を見込み減額しています。

伊藤實委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑に入りますが、歳出の22、23ページにかかわる部分の2款1項1目から2款4項1目までの人事課までで質疑のある方。22、23ページ。1目、8目、9目、24目、それと選挙の分まで入ります。

岩本信子委員 退職手当で7名ということでしたが、早期が何人ぐらいですか。なぜ当初予算には組まれなかったのか。

城戸人事課長 まず人数ですが、早期退職については11月末までを期限として募集をしていますので、12月補正で盛り込めなかった方が含まれています。人数は3名です。普通退職の方については自己都合による退職

ですので、今年、年が明けて申し出があった方とか、そういった方がいます。当初予算については、定年退職者を見込んでいますので、それ以外の方は補正で対応ということになります。

長谷川知司委員 公園業務委託で「能と狂言」が不採択とあったんですが、普通は採択が決まってから計画されるのかなと思うんです。この時期的な考え方を教えてください。

船林文化会館主査 「能と狂言」については、助成金が採択されてもされなくても事業は実施するというので進めていました。そして申請を25年10月に行い、事業が採択されないと決まったのが今年度に入ってということです。採択されて79万円が入りましたら、広告、それから事業もちょっと膨らませてしたかったんですけども、それができなかったということです。

吉永美子委員 子ども文化ふれあい事業で、来年度もされるということなので、その点は安心しているんですが、この不採択になった理由についてわかりますか。

船林文化会館主査 わかりかねます。

下瀬俊夫委員 企画課の総合戦略で、調査をするということですね。これまでの議論でも少し気になっていたんですが、定住促進、あくまで人口動態の調査だろうと思うんです。これまではどっちかといったら、減るのはやむなしという感じがもの凄くしたわけですが、分析をしてこれだけ減りますよ、みたいな。減ることをいくら説明しても、どうにもならないわけだけど、どうやってふやすかという、そういう意識的な計画なり方向性なりがあまりなかったんじゃないかなと思うんだけど、これはそういう方向に生かされるんですか。

芳司企画課長 そういうことです。人口減少については、これまでも指摘されているところですし、総合計画の中期の中間年度の見直しの中でも定住促進という項を新たに設けたという経緯がありますが、現在の山陽小野田市約65,000人の市民がおられます。国の将来推計でいえば、確か2040年くらいに5万人を少し上回るぐらいの数に推移していくという推計が出ています。この減少の傾向というかそういったものの分析も今回きちんとした形でしていきたいと思っているんですが、何もしなけ

ればそういう推移をたどるということに対して、市民の数というのはやはり力になりますので、なんとか一定の数を保っていくんだということで、本市としても今回の地方創生の流れの中で人口減少の克服というか、対策、それと住みよさ実感を見越した中で、例えば将来推計、将来の目標をどこにもっていくのか、その数にするためにはどういう施策が必要なのかというあたりを今回の総合戦略の中でしっかり市民の参画を得る中で検討して、決めていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 市民の参画とは何ですか。市民が参画してそこら辺のことが分析できますか。

芳司企画課長 ちょっと言葉が足りませんでした。まず、来年度策定を予定していますが、人口ビジョン、それとそれに向けた総合戦略というこの2つを策定する予定にしています。人口ビジョンについては今回の策定委託等として、ある程度のビジョンを求めていきたいと思っているんですけど、この総合戦略をつくるに当たり、庁内だけではなく、いわゆる産官学金労言、各層の御意見を反映させる。それと例えば子育て支援ということであれば、その対象となる方たちの意見も反映させていきたいということでそういった市民の方の参画というか、御意見をいただく中でそれを反映するような形で総合戦略を策定していきたいという意味です。

杉本保喜委員 この完成は大体どのあたりにおいているのでしょうか。

芳司企画課長 総合戦略自体の最終的な策定については、27年度末ということで予定をしていますが、国が策定を済ませて、県が今年の秋口くらいという予定であろうと考えています。市の総合戦略をつくるに当たり、国あるいは県の総合戦略を勘案した上でということになりますので、どうしてもそのあとを追うということになるのかなと思いますけど、ただいつまでもそれを待っていたのでは、市としても進みませんので、当面まず素案の策定については、夏から秋に向けてある程度固めていきたいとは考えています。

河野朋子委員 この人口ビジョンとかこの動態調査は総務委員会でも指摘をしたんですけど、市が中心となって率先してやっておくべきことだったんですけども、ようやくこうやって国からの指示が出て、動き出したということで、動き出すことに対してはいいと思うんですけども、ここで

コンサルタントというか業者委託ですよね。本市の人口流出というか、何で出ていくのか、何で入ってきたのかとかいう、そういった実態をちゃんと把握しないと、どこの市に持っていてもいいような総合戦略、そういったことがよく批判されますけど、今回のこの策定についてもちょっとそういう危惧があって、やはり本市の実状をきちんと分析して今後の見通しとか目標を立てていくということがないと全国的にどこがつくっても同じようなものができてもしょうがないと思うんですよね。そういった意味で、この策定委託料と上がっていますが、業者に委託するのではなくて、市役所の中の職員が中心となって、そういった分析にも加わっていくという考え方はどうでしょうか。

堀川総合政策部長 昨年、総務文教で人口定住の中で人口動態の分析について、非常に手厳しい指摘をいただきました。今回、10分の10の補助金で事業が実際にできるという中で、私どもは単なる分析であればできますが、いろんなノウハウを業者はもっていますし、また、議員の方にいろいろ言われた指摘、そういうものも含めて実のある人口動態の調査をやりたい。次の成長戦略に生かせるような人口動態の調査をやりたいと思っています。そういう中で人口動態の内容を踏まえて、いろんな各層の方々の意見を聞きながら、実のある総合戦略、これをつくっていききたいと思っています。

杉本保喜委員 今の説明だとこの総合戦略、計画策定を委託する以上はいわゆる市の動き、それをどのようにコンサルに提供しながら、決めていくかという構築をやっていく必要があると思うんですよね。そのあたりのシナリオはこれからつくっていくんだと思うんですけど、まずコンサルに最初にやってもらわないといけないことは、今言われたように人口動態をしっかりと把握する必要がある。そこをコンサルにやってもらいながら、こちらが10年の総合計画、次の計画のステップの段階に入りながら、その辺を見ていかなければいけないと思うんですけど、そのあたりのいわゆるビジョン、構築の構想、そういうものは持っているんですか。

芳司企画課長 人口ビジョンであるとか総合戦略、これは地方版になりますけど、ある程度こういう形でというものはあります。ただ本当にそれだけでいいのかというのがありますので、その辺については庁内の協議等を経てしっかりと固めていききたいと思っています。今回の委託の件ですが、いわゆるこういった戦略であるとかビジョンの策定を民間に丸投げをす

るということではなくて、あくまで私どもが主体となってやっていくというスタンスです。ただいろんな調査であるとか、分析であるとか、データの集計であるとか、こういったもののいわゆる支援、調査委託とかそういうものになりますので、あくまでそういった必要なコンテンツを民間の業者にある程度してもらいながら、それを踏まえて、私どもで主体となって策定していくという流れになろうかと思っています。

長谷川知司委員 企画のスタッフだけで大丈夫ですか。あるいは来年度の増員計画はどう考えていますか。

中村総務部長 人員の配置については、業務内容を勘案して適切に配置に努めたいと思います。企画のスタッフで大丈夫かという心配は必要ないと思います。

長谷川知司委員 ちょっと言葉足らずで、今の企画の人数でということですね。

堀川総合政策部長 頑張ってる覚悟です。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは、次42、43の消防課の関係。

下瀬俊夫委員 どこまで質問ができるかよくわからないけど、先般フェイスブックにもアップされましたが、今救急医療体制が崩壊の危機にあるみたいな。これは市、消防、病院関係、連名で出されています。先般の宇部日報にも、これは宇部市役所の関係者の記者会見という格好で記事が載りました。軽傷者が救急車を使うから救急体制が崩壊の危機にあるんだと。これを読んで大変違和感を持ったんです。軽傷者が救急車を利用するから崩壊の危機にあると、こういう認識ですか。

中野消防課長 どこまで答えていいかわからないんですけど、二次救急輪番病院の指定を受けているときに、多くの患者が運ばれるというのはどこの病院も認識されているわけです。その中で二次病院に指定されていないときにどんどん患者がくる。そういう救急の医療体制、これを病院と健康福祉部あるいは消防でどのように効率的に輪番病院制度を活用していくかということについて協議し、その中でいわゆるウオークイン、あるいはコンビニ救急、こういうものをなくしていこうではないかということ、一消防署長として聞いています。

下瀬俊夫委員 軽傷者が救急車を使うから医療体制が崩壊するという言われ方ですよね。これが正しいかどうか、結局救急車を使うなということにつながっていくわけですよ。当番医が搬送拒否をするから特定の救急医療機関に集中するという、こういう現実があるのではないかと。だからといって救急車を使うなみたいな打ち出し方がいいんだろうかというのは大変疑問です。軽傷者が運ばれるから、この二次医療の体制が崩壊するという認識ですか。

中村総務部長 これについては、きょう出ている参与の中には責任をもって答えられる者がいませんので、健康増進課になろうかと思いますが、その時に議論していただきたいと思いますが。

伊藤實委員長 今回の件については後ほど、担当課に質疑をお願いします。

岩本信子委員 消防団員のことについてお伺いします。このたび退職者ということで、ふえたということですが、消防団員は不足しているということはずっと聞いていますが、入団の状況はどうでしょうか。

中野消防課長 山陽小野田市消防団については定数が485名となっていて、現在423名です。この423名、420前後というのはここ四、五年ずっと続いています。これ以上は減らさない、あるいは増加させるために努力はしているのですが、何ともここは中々進まないところです。今回3月31日付けで、15名の方が退団されますが、同人数程度は4月1日で入団するという予定となっていますので、これ以上の減員はないと考えています。

杉本保喜委員 団員の募集の年齢ですが、山陽小野田市は上限がありますよね。

中野消防課長 規程上は40歳です。ただし、身体が強くて、消防団長が認めた場合にはこれを上回った年でも入団は認めています。

杉本保喜委員 よその市町を見ると、団員募集には上限がないところが多い。そのために自分は強健だから入れるんじゃないかという相談を持ち込みやすい形になっているんじゃないかと思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

中野消防課長 今までの考え方は火事場で活動できる団員という形で考えてい

ましたが、今後自然災害等、大規模災害がありますので、そのあたりは検討していきたいと考えています。

杉本保喜委員 ぜひ検討していただきたいと思います。それから出初式を見せていただいたんですけど、女性団員が非常に頑張っていました。彼女たちの服装を見ると靴がスニーカーです。靴の貸与は、団員に対してはどのようになっているのか教えてください。

中野消防課長 防火着等については、各分団に貸与しています。現在、女性消防団員の目的が火災予防の広報あるいは普通救命講習の活動ということで、その貸与はしていませんが、今から火災活動に従事する場合には貸与しなくてはならないと考えています。

杉本保喜委員 これは市全体として、バックアップしておく必要があると思うんです。女性団員も加わる以上は、ああいう出初式でデモンストレーションをやるということは、彼女たちも心意気としては現場でも頑張るぞという思いがあると思うんです。現に東京の品川とか、おばさん消防隊というようなことで、現実にホースを引っ張り出して、消火活動の訓練までやっているところがあるわけです。服装はその人の士気を高めることに繋がりますから、ぜひ市全体としてバックアップをお願いしたいと思います。

中野消防課長 今回は、女性消防団員から重たい靴では動きにくいから、運動靴にさせてもらえないかという希望がありましたので、ああいう形になったということを御了承ください。

伊藤實委員長 それでは続いて46、47の財政課関係。よろしいですか。はい、それでは質疑を終わります。それでは職員入れかえで40分から教育委員会関係を行います。

---

午前11時35分休憩

---

---

午前11時40分再開

---

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。教育委員会関係の審査を行います。まず、執行部の説明を求めます。

尾山教育総務課長 10款教育費を今回の補正において263万2,000円減額し、補正後の予算額を15億8,342万9,000円とするものです。42、43ページ、10款2項3目13節の設計調査委託料997万円の減額は、昨年12月に埴生小学校の校舎の耐力度調査が完了したことに伴い、不用額594万円を減額するとともに、同じく12月に小学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化に向けた実施設計が完了したことに伴い、不用額403万円を減額するものです。44、45ページ、3項3目13節の設計調査委託料1,406万2,000円の減額は、小学校と同じく、昨年12月に中学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化に向けた実施設計が完了したことに伴い、不用額を減額するものです。続いて、特定財源、12、13ページ、14款2項1目1節のがんばる地域交付金ですが、埴生小学校の校舎の耐力度調査委託料の全額にこの交付金を充当しています。今回、歳出において耐力度調査委託料の予算を594万円減額することに伴い、交付金も同じ額を減額する一方、新たに、そのうちの418万7,000円を夏休みに行った高千帆小学校屋内運動場の床改修工事に充当し、差し引き、42ページの特定財源の欄に記載してありますとおり、国庫支出金を175万3,000円減額しています。次に、20、21ページ、21款1項5目1節の小学校施設耐震化事業債330万円の減額は、小学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化に向けた実施設計委託料の予算の減額に伴うものであり、小学校屋内運動場改修事業債460万円の減額は、高千帆小学校屋内運動場の床改修工事に国のがんばる地域交付金を418万7,000円充当することに伴う減額です。2節の中学校施設耐震化事業債1,040万円の減額は、中学校の屋内運動場等の非構造部材の耐震化に向けた実施設計委託料の予算の減額に伴うものです。

笹村学校教育課長 42、43ページ、10款教育費2項小学校費2目教育振興費11節需要費97万円の減額は、現在小学校の3、4年生が使用している社会科副読本「わたしたちの山陽小野田」を今年度、改訂しました。副読本は向こう3年間分を一括で購入する予定であり、入札を行った結果、不用額が生じたため、その額を減額するものです。18節備品購入費2万円は、市民の方から指定寄附があり、学校を良くするために使用してほしいとの要望を受けて、小学校の図書購入費を増額するものです。44、45ページ、10款教育費4項幼稚園費1目幼稚園費20節扶助費150万円の増額は幼稚園就園奨励費に係るものであり、年度末までの支給対象者を見込んで、不足分を増額するものです。参考資料にある

とおり、当初予算では、対象者を550人と見込んでいました。12月議会において、制度改正により、第2子以降に係る所得制限が緩和されたこと等により、年度末までの対象者の見込みを561人とし、200万円増額補正したところです。しかし、幼稚園は3歳になった日から入園することができ、12月の補正時点では過去の平均入園者数から年度末までの入園予定者を見込んで補正したところですが、実際にはさらに10名増えて対象者が571人になる見込みとなりました。よって、その不足分150万円を補正するものです。歳入で、14、15ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金3節幼稚園費国庫補助金の幼稚園就園奨励費32万5,000円の増額は、歳出において幼稚園就園奨励費を増額することに伴い、その財源である国庫補助金が連動して増額するものです。なお、補助率は21.7%で見込んでいます。16、17ページ、17款寄附金1項寄附金2目教育費寄附金1節教育費寄附金32万円のうち2万円は、歳出で説明した市民からの指定寄附になります。

和西社会教育課長 44、45ページの10款5項3目図書館費を354万8,000円減額し、補正後の額を1億1,425万7,000円とするものです。12節の手数料110万1,000円の減額と14節システム利用料274万7,000円の減額、18節図書購入費を30万円増額しています。12節手数料の減額については、市立図書館の図書システムの更新業務において、現行システムの業者からの見積もりをもとに予算化していましたが、違う業者が受注した結果、費用が当初の想定よりも安価になりましたので、減額補正するものです。14節システム利用料については、新システム導入に際し、現行以上に情報セキュリティの面の強化、市民の利便性、職員の使いやすさといった観点から、仕様書、評価基準について情報管理室を交え、慎重に検討を行い、プロポーザル方式による業者決定を行ったため、当初10月から稼動を予定していましたが、結果、3月からの稼動となったため減額補正するものです。18節の図書購入費30万円の増額は、西中国信用金庫様からの寄附金20万円を原資に、その御意向に沿って、中央図書館と厚狭図書館に図書を10万円ずつ購入するとともに、市民からの寄附金10万円を原資に、その御意向に沿って、厚狭図書館に図書を10万円購入するものです。これについては、16、17ページの17款寄附金1項2目1節の教育費寄附金32万円のうち、30万円を計上しています。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりました。質疑はありますか。

下瀬俊夫委員 今ごろこんなことを言って大変申しわけないですが、埴生小校舎の耐力度調査の件です。たしか埴生小は耐震化をしていなかったですよ。それで耐力度調査をやったということですよ。

尾山教育総務課長 耐力度調査を行った校舎については、耐震化はしていませんでした。

下瀬俊夫委員 耐震化をやらなかったということで耐力度をやったわけよね。話としては逆でしょ。

尾山教育総務課長 当初は耐震補強をする予定にしていたのですが、住民等の声もあり、意見交換会において耐力度調査という方向性が決まり、今年の6月補正で予算を組み替えて実施したところです。

下瀬俊夫委員 住民説明会で出たからという話ですが、結局、耐力度がないという結論が出たわけですよ。たしか耐力度調査のときの最初の説明のときに、現地建てかえもあり得ると、耐力度がなかった場合ね。現状は統合化の問題が出てきていますよね。どうもそこに話を持っていくための段取りかなと思ったわけですね。そうすると、なんで埴生中は耐力度の調査をしないんだろうかと思っているんですが、耐震化をやったから耐力度は必要ないんですか。

尾山教育総務課長 耐震化をするに当たり、どのような方法をとるかということで我々は考えています。埴生中学校については既に補強をしており、耐震化は完了しています。埴生小については当初補強で耐震化を図ろうとしましたがけれども、その後の校舎の使用期間をどう考えていくかというところもあって、補強をせずに、一度耐力がどのくらいあるのかを確認してから、どのように耐震化するのかを検討しようという方針に切りかえて、耐力度調査をして、結果耐力が、わかりやすい言葉で言うとなんかということから、建てかえるという方針を地元と話し合う中で、そういった方向で進めようというところで現在きています。

下瀬俊夫委員 私が言っているのは、埴生小だけ耐震化の前に耐力度をやりましようとなったわけですよ。ほかのところはそういうのはなかったんですよ。もともと耐震化をおくらせて耐力度をやって耐力がないよという結論に持っていきたかったのかなと思ったんですが、そういうことは

ないですよ。

尾山教育総務課長　そういうことはありません。あくまでも当初予算に耐震補強の費用を載せたわけですから、そういう意図で進めてきたわけではありません。早く耐震化を本市では完了しなければならない。子供の命を考えればですね。そういう基本的なスタンスで進めてきたわけです。

江澤教育長　繰り返しになりますが、そういう意図はありません。当初予算に耐震改修工事の実施設計を議会に上げて、それを可決していただいていますので、大変重いことです。違うことをしようというような何かがあってということはありません。

下瀬俊夫委員　図書館のシステムの改修の件。以前たしか若干の議論があったと思うんですが、中央図書館に関して宇部の利用者との共通の利用券が発行できないという話があり、このシステムの件で改善の余地があるという話があったと思います。今回のシステムの改修によって、それが改善できたのかどうなのか。

和西社会教育課長　以前議員とお話したときにシステムを理由にお話したことがあったんですが、それは私の勘違いで、システムに関しては何ら問題なく宇部の方でも借りられます。宇部市民に対して借りられるようにということですが、これについてはことしの7月1日から宇部の方も借りられるようにということで、今準備を進めており、具体的には3月の教育委員会会議での規則改正により、そのような対応をしていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員　借りられる、借りられないということ言えば当然借りられるわけですよ。問題はそうではなくて、共通の利用券の問題です。共通の図書カードによる利用ができるかどうかの問題だと思うんです。山陽小野田市の図書カードによって、山陽小野田市の市民であれば宇部の図書館でも利用できるという仕組みがあったわけですね。それをこれまでは中央図書館はやっていなかったんですが、厚狭図書館はできたんです。それは確認できますか。

和西社会教育課長　広域の貸し出しはカードの共通化ということではなく、来られた方にその市のカードを発行するというのが広域化ですので、議員が言われる共通のカードをつくるということについては、取り組む予定

はありません。

下瀬俊夫委員 宇部の市民には図書カードを発行しなかったということですか。

和西社会教育課長 中央図書館については、宇部の方に今まで発行していなかったということです。

下瀬俊夫委員 厚南地区からいっぱい押し寄せるから、小野田の市民が借りられないじゃないかと、こういう理由だったんですよね。これがなくなるんですか。

和西社会教育課長 ことしの7月1日から宇部の方にも貸し出しが可能なように規則を改正する予定にしています。

下瀬俊夫委員 結局、改正するという事は、宇部の市民が押し寄せてきて、小野田の市民が借りられないという認識はなくなったのかと聞いたんです。

江澤教育長 そういう心配が全くなくなったということではありません。それよりもお互いの互惠関係、そして広域で利用するというほうが重要ではないかという思いから、やはり広域利用という観点から宇部の市民にもそれは発行すべきだ、開放すべきだという考え方です。

伊藤實委員長 それでは、質疑を終了します。ここで、休憩して、午後1時から健康福祉部関係の審査に入ります。

---

正午休憩

---

---

午後1時再開

---

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。審査番号5健康福祉部関係を行います。それでは、執行部の説明を求めます。

吉岡国保年金課長 24、25ページ、3款1項1目28節の国民健康保険特別会計繰出金945万6,000円の増額は、国民健康保険特別会計における保険基盤安定費、国保負担軽減対策繰出金の確定によるものです。

続いて、歳入、12、13ページ、14款1項1目1節の国民健康保険基盤安定費の134万5,000円の増額は国庫負担金の確定によるものです。14、15ページ、15款1項2目1節の国民健康保険基盤安定費796万1,000円の増額、国民健康保険負担軽減対策費147万7,000円の減額は、県負担金の確定によるものです。

兼本高齢障害課長 24、25ページ、28節繰出金1,141万3,000円の減額は介護保険特別会計への繰出金の減額です。介護給付費及び地域支援事業費の決算見込みによる繰出金の調整及び法改正によるシステム改修費の減額で、介護給付費繰出金を9万4,000円増額、地域支援事業繰出金を6万3,000円減額、事務費繰出金を1,086万9,000円減額するものです。次に3款1項2目障害者福祉費について、15億6,428万2,000円から3,753万7,000円減額して、15億2,674万5,000円にするものです。13節委託料47万6,000円は、障害給付費の報酬改定に対応するためのシステム開発委託料です。2分の1の国庫補助事業です。次に20節扶助費3,801万3,000円の減額は、決算を見込んでの補正で日常生活用具給付費は紙おむつやストマ用具の支給であり、当初予定より給付件数が増加したため180万円増額、療養介護給付費は450万8,000円増額、福祉医療助成費は4,600万円減額、療養介護医療費は167万9,000円増額するものです。扶助費に伴う歳入は、福祉医療費助成費については県2分の1、市2分の1、その他については国2分の1、県4分の1、市4分の1の負担金または補助金の歳入がありますので、12ページから15ページに計上しています。次に3目高齢者福祉費について、2億3,801万9,000円に746万1,000円増額して2億4,548万円にするものです。11節需用費6,000円の増額は、今年度寄附金をいただきましたので、窓口用の眼鏡等の消耗品を購入したいと考えています。歳入は17款1項3目民生費寄附金で計上しています。19節負担金、補助及び交付金212万5,000円は、一部事務組合長生園の決算を見込んだ負担金77万5,000円の減額とねんりんピック実行委員会負担金135万円の減額は、当初県費補助金が市の予算を經由して歳入し、それを財源として実行委員会へ補助金を交付する予定であったものが、県費補助金が直接実行委員会へ補助される要綱となりましたので、歳出、歳入ともに県費分を減額するものです。20節扶助費958万円の増額は、老人保護措置費で、これは消費税の引き上げに伴い、平成26年4月に遡り老人保護措置費を改定することにより増額するものです。また、養護老人ホームの入所者が増えているため、こちらの決算も見込んでい

ます。

吉岡国保年金課長 26、27ページ、4目後期高齢者医療費28節後期高齢者医療特別会計繰出金1,354万3,000円の減額は、事務費繰出金、保険基盤安定繰出金の減額によるものです。歳入の14、15ページ、15款1項2目1節後期高齢者医療保険基盤安定費973万6,000円の減額は、県負担金の確定によるものです。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 3款1項9目臨時福祉給付金費は4,857万8,000円の減額です。臨時福祉給付金の給付は12月末をもって終了し、その後は、主に実績報告に係る業務となりましたので、決算を見込んで、9月補正の段階から4,857万8,000円減額するものです。3節、4節、7節は人件費関係です。当初、臨時職員2名で対応していましたが、12月末をもって1名減員となりましたので、その部分を減額するものです。11節、12節は事務費関係です。これらも不用分を減額するものです。13節委託料は、データ入力委託料、申請書封入封緘委託料を予定していましたが、すべて自前でやりましたので、全額減額するものです。19節は臨時福祉給付金そのものです。12月末をもって給付が終了し、給付額が確定しましたので、不用額を減額するものです。これらの歳出減に伴い、歳入も減額しています。歳入、12、13ページ、14款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費国庫補助金臨時福祉給付金給付事業費4,857万8,000円の減額です。ただいま説明した歳出費目は、すべて国庫補助によるものであるため、歳入予算も同額を減額するものです。

河口こども福祉課主幹 28、29ページ、3款2項2目児童措置費13節委託料、保育所運営費、私立分2,199万6,000円の増額は、12月議会においても決算を見込んでの補正をしましたが、今回の補正の主なものは、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定等により保育単価等が改正されることによるものです。平成26年4月に遡って単価改正が行われます。20節扶助費、乳幼児医療助成費1,000万円の減額、児童手当2,079万5,000円の減額、児童扶養手当744万4,000円の減額、これらは決算を見込んでの補正です。財源内訳としては、12、13ページ、保育所運営費に係るものとして、12款2項1目民生費負担金2節児童福祉費負担金587万2,000円の増額、14款1項1目民生費国庫負担金2節児童福祉費国庫負担金717万8,000円の増額、児童扶養手当に係るものとして国庫負担金248万2,000円の減

額、児童手当に係るものとして国庫負担金1,512万9,000円の減額、14ページ、15ページ、保育所運営費に係るものとして15款1項2目民生費県負担金2節児童福祉費県負担金358万7,000円の増額、児童手当に係るものとして、県負担金283万4,000円の減額、また、16、17ページ、乳幼児医療助成費に係るものとして15款2項2目民生費県補助金2節児童福祉費県補助金600万円の減額、18、19ページ、20款4項2目雑入3節民生費雑入ですが、600万円の減額になっていますが、乳幼児医療に関する高額医療費は200万円の増額となります。28、29ページ、4目保育所費18節備品購入費8万1,000円の増額は、市民の方々からの保育行政に資する目的で寄附採納を受け、公立保育所5園の図書購入費として計上しました。財源としては16、17ページ、17款1項3目民生費寄附金1節社会福祉費寄附金8万7,000円のうち、こども福祉課分として8万1,000円を充当することとしています。28、29ページ、8目子育て世帯臨時特例給付金費については、決算を見込んで人件費、事務費、交付金において716万2,000円を減額補正するもので、対象人数は7,400人と見込んでいました。交付した方は7,220人、交付額は7,220万円です。交付率は97.56%です。財源としては12、13ページ、14款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費国庫補助金を716万2,000円減額しています。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 3款4項1目災害救助費20節扶助費見舞金は住宅火災等に対する被災者への見舞金です。今年度は火災が多く、15万円増額するものです。

山根健康増進課長 30、31ページ、4款1項1目保健衛生総務費28節繰出金8,501万5,000円のうち、病院事業会計繰出金8,489万5,000円の増額です。増額要因の主なものは、公立病院改革プランに要する経費や建設改良費に伴う経費等です。次に、4款1項2目予防費ですが、これは、一般財源から特定財源への財源内訳の変更です。内容については、18、19ページ、20款諸収入4項雑入2目雑入4節衛生費雑入検診受益者負担金126万円は検診自己負担額のうち国保特会からの歳入増です。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思いますが、最初に3款1項1目から2目、3目までの質疑を受けたいと思います。

下瀬俊夫委員 長生園をお聞きします。先般長生園議会があつて、宇部市楠分の入所者がゼロになった。交付金を払っているのにゼロというのはおかしいじゃないかという話になったんですが、基本的には長生園に入れる気はありませんみたいな発言があつたんです。そうすると今広域でやっている長生園そのものの存続にかかわる問題が出てくるのではないかと思います。これについて執行部内でどのような話になっているのかお聞かせ願いたいと思います。

兼本高齢障害課長 長生園は一部事務組合で山陽小野田市と宇部市とで運営しているという状態です。入所割合が宇部市が人員割1で負担金をいただいているんですけども、現時点で入所者がゼロです。といいますのが、宇部にも老人措置施設、単独で運営されている施設があり、今その定員も割れているという状態の中で、楠地区の方を入れるための一部事務組合ということで設置されているんですけども、楠の方も自分の市の宇部の施設に入れられているということが現状であろうと思います。今後については、27年度に宇部市と山陽小野田市で協議をしながら、一部事務組合を継続するかどうかということを検討していくことにしています。

伊藤實委員長 ほかによろしいですか。それでは、次に26、27ページの3款1項4目と9目の範囲でお願いします。

吉永美子委員 子育て世帯の臨時特例給付金については、給付率等述べていただいたんですが、臨時福祉給付金の実績はいかがでしょうか。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 支給対象人数が1万2,875人で、支給となった人数が1万657人。支給率が82.77%です。

吉永美子委員 これは消費税の関係で一時的な給付金ですので、目指すは当然ながら100%ですが、80%台で終わってしまったという原因を教えてください。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 結局申請をされなかった。遅かった方もおられますし、そこまで関心がなかった方もおられるかなと思います。

吉永美子委員 市として努力はどのようにされましたか。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 広報にもお知らせをしたり、チラシで配ったり、サンサンきらら等でも啓発をしました。

吉永美子委員 県内で山陽小野田市の状況はどうでしょうか。給付率いかがですか。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 今資料がありませんが、大体中庸どころにあろうと思います。

伊藤實委員長 ほかに、26、27。よろしいですか。それでは引き続き、3款2項2目、4目、8目の28、29ページの部分についてお願いします。

下瀬俊夫委員長 扶助費の件です。乳幼児医療、児童手当それぞれ皆減額となっています。これは当初の見込みとの差が出たのですか。

河口こども福祉課主幹 当初、昨年度実績に基づき若干ふやして予算計上しましたが、実質で例えば乳児医療においてはインフルエンザの関係とかがあり、これがちょっと去年より時期が遅かったのかなと。山口県の感染症情報センターのインフルエンザの状況を見てみると12月までは昨年度のほうが多かったという現実がありますが、1月、2月になると去年に比べてことしのほうが少し多くなっている。1月分の給付が3月と、2カ月遅れになりますので、若干これから出てこようかと思っています。児童手当等についても、昨年度実績をもとにしましたが、子供の数の関係で出ていった、卒業されたというか手当をもらえなくなった方、入ってくる方の関係で若干の減額になっているのではないかと思っています。児童扶養手当についても結婚されたりする方の割合が多くなったということ減ってきたのではないかと判断しています。

伊藤實委員長 ほかに。なければ3款4項1目と4款1項1目と2目の30、31ページの範囲でお願いします。

岩本信子委員 住宅火災の見舞金ですけれど、1件につきどのくらい見舞金が支給されているんですか。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 火災については、全焼とか半焼で一世帯

につき3万円、それから部分焼については5,000円です。

下瀬俊夫委員 病院の繰出金の主な内容はわかりますか。

木本健康増進課課長補佐 今回の繰り出しですけれども、決算を見込んだ基準内繰り出しの補正になるわけですが、当初予算と比較して増減があります。その結果としての増額補正ということですが、まず増額分の主なものですけれども、まず1つが病院の移転に際し必要となった医療機器等の移設設置の費用、それから院内保育所を開設するための改修費用、それから企業債の対象外になります医療機器等の費用が増額の主な要因です。それから減額については、企業債の支払利息、法定福利費の負担金等が減額の主な理由です。

下瀬俊夫委員 病院の移転に伴うさまざまな出費がかなり出てきたんですね。当初予想しなかったとか当初見込みよりも大幅に変わったとかいろいろな言い方をしているんですが、例えば院内保育所の問題です。五千五、六百万ですね。こんなにかかるものだろうかと思っていいたら、全部やりかえるという話ですよ。これは病院側の意向で、繰出金を出すほうはほとんど関知せずに、請求されれば出すということになるんですか。

川地財政課長 繰出金については、健康増進課所管ですけど、一般会計の繰り出しということもありますので、病院と財政課も一緒に協議に入っています。その中で今の院内保育所に関しては建設改良費の一部になってきます。建設改良費になりますと2分の1は繰出基準という形で出さざるを得ません。ただ病院の請求どおりに出しているわけではなくて、これは繰出金の対象ですよとか起債の対象になるから次年度以降の元利償還の繰り出しになりますよとか1つずつチェックしながら、積み上げた額が今回の補正額となっています。

下瀬俊夫委員 そうすると透析室改装で院内保育所をつくるということで、五千数百万というのは仕方がないと判断したわけね。

川地財政課長 透析室については、病院事業債を借りており、その元利償還金については当然一般会計で繰り出しをしています。その関係の協議もあり、どのような形が一番いいのかいろいろ協議した結果、この金額はやむを得ないという判断に至った次第です。

伊藤實委員長 よろしいですか。それではここで職員の入れかえをしますので、5分休憩で35分から再開します。

---

午後1時30分休憩

---

---

午後1時35分再開

---

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。市民生活部関係の審査を行います。まず、執行部の説明を求めます。

佐久間市民生活部次長 それでは、30、31ページ、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費19節負担金、補助及び交付金を200万円減額補正するものです。これは、水道局にお願いしている簡易水道維持管理負担金で、経費のうち職員給与や修繕費等の減額及び給水収益の見直しに伴う収支不足分の補正です。当初予算では、維持管理経費1,172万8,000円に対し、給水収益が172万8,000円で、収支不足分は1,000万円としていましたが、決算見込みでは維持管理経費955万3,000円に対し、給水収益が155万3,000円で、収支不足分は800万円となり、その差額である200万円を減額補正するものです。次に同費目の24節投資及び出資金を226万3,000円減額補正するものです。これは、水道局に対する水道事業出資金で、計画的に更新を行っている山陽地区の老朽石綿管布設替え工事の事業に対し、合併特例債を活用し、一般会計から出資するものです。内訳としては、新沖部配水管改良工事と第一新沖部配水管改良工事等の事業量及び入札減です。この財源については、20、21ページ、21款市債1項市債2目衛生債1節保健衛生債の上水道出資債をこれらに関連して230万円減額補正しています。30、31ページ、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費28節繰出金のうち水道事業会計繰出金12万円を増額補正するものです。これは、水道局職員の児童手当で、該当児童の増減によるものです。公営企業への繰出し基準に基づき、水道局が負担する3歳未満の15分の7を除いた額となっています。32、33ページ、4款衛生費1項保健衛生費7目新火葬場整備費13節委託料を656万5,000円減額するものです。これは、新火葬場建設に伴う基本計画作成委託料ですが、8社による入札の結果に伴う入札減です。

榎坂環境施設整備室長 32、33ページ、4款衛生費2項清掃費2目塵芥処

理費について補正後予算額 26 億 9,077 万 8,000 円で補正前予算額と同額ですが、財源内訳を補正しています。特定財源の財源内訳として、市債を 1 億 720 万円減額し、国庫支出金を 8,917 万 1,000 円、一般財源を 1,802 万 9,000 円増額しています。これは、がんばる地域交付金を国庫支出金として財源に充てたものです。特定財源に係る歳入は、がんばる地域交付金が 12、13 ページに、市債が 20、21 ページに記載されています。次に繰越明許費について、6 ページ、4 款衛生費 2 項清掃費の小野田浄化センター基幹改修事業 8,385 万 6,000 円を繰り越すこととしています。繰り越すこととなった理由についてですが、関係機関との協議に時間を費やしたために年度内に完成することができなくなりました。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりました。4 款 1 項 7 目、4 款 2 項 2 目、それと繰越明許費について質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 新火葬場の件で、先の本会議で質疑があったんですよね。それは火葬場について、具体的な委員会審査に関連して、いわゆる規制に当たるような細則について委員会では県の細則に従ってやっているという説明がありました。そのときには、実は平成 24 年に市に移管されているという説明はなかったんです。県が決めているから仕方ありませんと、こういう説明だったんです。で、そのときにはもう既に市町村に移管されて市が独自の細則を持っていたという状況について、今、基本計画についてパブコメにかけていますよね。パブコメの中には基本的に市の細則ということになっているんです。県の細則なんかどこにも書いてないんです。そういう点から、あの本会議での答弁は、若干訂正の必要があった、あの答弁は不十分だったと思うんですけど、いかがですか。

川上市民生活部長 私が答弁しましたが、下瀬委員が言われたとおりで、県の事務が市に移管されたということで、24 年に県の基準そのものをそのまま市の細則で採用したということで、その説明を本会議でしています。

下瀬俊夫委員 だから、あのときの答弁は委員会審査と少し違うのではないかと。委員会の中での答弁は、県の細則に縛られて、それ以上何もできませんという言い方だったんです。市には細則があると言われなかったんです。もっと自由な発想で火葬場についての検討が要るのではないかと。という質問に対して、県の細則なので市ではどうしようもできませんとい

う、そういう議論だったんです。だから、これは少し違うんじゃないか。さっきから言っているようにパブコメの内容も市の細則でとまっているわけだから、県なんて何も出てこないわけですよ。だから、議論のそもそもの出発点がおかしいのではないかという質問だったんです。

川上市民生活部長 民福の委員会でのことでしょうか。それについては、今言ったように県の事務事業が市に移管されたということで、その基準もそのまま採用しているということで、担当職員はその県の基準という頭で話をしたと思います。それを市の基準として全く同じものをつくったわけですから、市が独自に細則を設けたということでないということで、そういう答弁をしているのではないかと思います。

下瀬俊夫委員 市の細則であれば、もっと柔軟な対応ができたはずですよ。我々はどういうものをつくったらいいかという議論をしているわけですが、あのときは、県の細則で県に縛られるからどうしようもできませんという話だったんです。だから、これは基本的に間違っていると。市が独自につくった細則なので、市がもっと柔軟な対応ができるはずじゃないかと、そこまで議論がいついたはずですよ。ところが県の細則だから市はどうしようもありませんという話だったんですよ。この立場は基本的に間違っているんじゃないかなと思っています。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 部長も説明しましたがけれど、24年に権限委譲で降りてきたときに細則をつくらなければいけないわけですけど、そのときの基準を県の基準を採用してつくったということは当然で、ほかの市もそういう状況であろうと思います。委員会のときに私がそういう説明で県に縛られているということをしたということですので、それは訂正もしますし、実際には県の基準に基づいて市の基準をつくったということで、そのような説明、ちょっとニュアンスが正しくなかったということかもしれません。

伊藤實委員長 新火葬場については、27年度の予算でもありますので、そのときよろしくお願いします。

岩本信子委員 先ほど財源の内訳が変わったということで、がんばる地域交付金が使われています。さっきの説明では1億6,922万2,000円ほど交付決定をしている。そのうちの8,900万円使われるんだろうと思うんですけど、このがんばる地域交付金は、そもそもどういふものに

使えるんですか。目的というものがもっと別なところにあるんじゃないのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

篠原財政課長補佐兼調整係長 このがんばる地域交付金については、国の25年度の補正予算で国の事業に対して発生した地方負担額をもとに、財政状況、財政力指数とか、行革での数値とかを掛け合わせたものを交付金としてがんばったよということで、1億6,922万2,000円の交付決定をいただいたということです。この分については、地方単独事業、起債、適債事業、そういったものに充てていくということでの使用になっています。

川地財政課長 充当する事業ですけど、国庫補助については国が指定してきます。例えば新ごみ処理施設事業とか、農林水産の埴生漁港事業とか、補助事業自体は、国が指定してきますので、市から自由に選ばません。それ以外の市単独事業については適債性のある事業については何でもいいですよということで、今まで市民プールとか、サッカー場のフェンスとか、そういった単独事業について充当しています。

下瀬俊夫委員 いわゆる適債事業の問題です。これはよく例として出すんですが、島根県の邑南町はかなりこれを活用して、いわゆる独自事業をやっているんです。そういう点での政策的な対応が十分にされたのかどうかという点が、実は一番気になるところです。結局、いろいろ市がやった事業に対して、これをもらってこれを使うというだけでは不十分じゃないかと。やっぱりもっと政策的にがんばるわけだから、がんばるところにはくれるわけだから、そういう点での対応がもっとできなかったんだろうかと、その基本的な問題について答弁をお願いします。

川地財政課長 がんばるというよりも25年度の事業でがんばったところに交付金を財政力指数に応じて交付されたということです。本市は新ごみ処理施設の事業、25年度、26年度の事業が大きかったのも、県内でもかなり大きな額をもらっていると理解しています。下瀬委員が言われる充当の問題、使い方の問題でしょうが、これに関しても財政課としては、単独事業に充てられますので、政策的なものを出してくれと。で、企画といろいろ協議しましたが、結果としてフェンスとプールといった形になったということです。

伊藤實委員長 はい、よろしいですか。ほかになればこれ質疑を終わります。

職員の入れかえで2時から再開します。

---

午後1時50分休憩

---

---

午後2時再開

---

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。産業振興部関係の審査を行います。まず、執行部の説明を求めます。

姫井産業振興部次長 32、33ページ、5款労働費1項労働諸費1目労働諸費については、歳出が296万円の減額となります。内容は、33ページの21節貸付金の離職者緊急対策資金貸付預託金は296万円の減額です。これは、現在のところ融資の利用がありませんので、預託金を減額しています。これに伴う歳入は、19ページの2節離職者緊急対策資金貸付金元利収入も、歳出額の減額と同額の元利収入も296万円の減額となります。

阿武農林水産課長 32、33ページ、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は514万4,000円減額補正し、補正後の額を3,276万円とするものです。11節需用費は10万円減額補正するものです。これは、農地中間管理事業に関する事務については農地中間管理機構が担うこととなったため事業費が不用となり、減額するものです。34、35ページ、13節委託料は90万円減額補正するものです。これは農地中間管理機構が26年度より本格稼働する中で、市が保全管理用務について実施する予定のところ機構が直接担うこととなり、事業費が不用となったため減額するものです。19節負担金、補助及び交付金は414万4,000円減額補正するものです。これは需要対応型産地育成事業補助金について入札減により減額するものです。この事業はJA及び営農組合等が農業機械を導入する際、機械代に対して補助するもので、JA、七日町営農組合、石束・不動寺原営農組合の3件について、入札減による減額となっています。4目農地総務費は119万6,000円減額補正し、補正後の額を1億3,885万8,000円とするものです。19節負担金、補助及び交付金は119万6,000円減額補正するものです。これは多面的機能支払制度補助金について決算見込みによる不用額を減額するものです。この事業は農地や農業用施設の荒廃、老朽化を防ぐため、地域で取り組む環境保全活動です。5目土地改良事業費は6,497

万2,000円減額補正し補正後の額を9,725万3,000円とする  
ものです。11節需用費は35万7,000円減額補正するものです。こ  
れはため池緊急防災対策事業に係る事務費の減額です。13節委託料は  
724万5,000円減額補正するものです。測量設計委託料500万円  
はため池緊急防災対策事業の測量設計です。この事業は、ため池の余水  
吐を切り下げ、貯水量を少なくし、災害防止を目的とした事業です。土  
地改良区や水利組合などに管理をお願いしていますが、低水管理や貯水  
管理がされ、現地の点検を行ったところ緊急的に防災対策を行う必要が  
あるとは判断できませんでしたので、今後、漏水、堤体管理などを注視  
しながら対応するとしたものです。管理を行っている水利関係者の方々  
に感謝申し上げるとともに、今後も引き続き協議を重ねていきたいと考  
えています。次に、調査設計委託料102万8,000円は、土地改良施  
設維持管理適正化事業の調査設計です。この事業は殿町取水堰調査設計  
に係る入札減により減額するものです。次に、換地業務委託料121万  
7,000円は県営の経営体育成基盤整備事業の換地業務委託料です。こ  
の事業は、後潟圃場整備の換地業務に係る委託料を精算より減額するも  
のものです。15節工事請負費1,970万円の減額はため池緊急防災対策事  
業の工事請負費です。この事業は先ほど測量設計委託料で説明のとおり  
です。19節負担金、補助及び交付金は3,767万円減額するものです。  
これは県営事業の精算による負担金の減額です。詳細は海岸保全施設整  
備事業黒崎開作地区450万円、松屋・埴生地区250万円、経営体育  
成基盤整備事業後潟上地区792万円、水利施設整備事業における厚狭  
中排水機場557万5,000円、高千帆排水機場1,717万5,000  
円の合計3,767万円です。海岸保全施設整備事業については、計画の  
変更により、堤防工事の延長減となったものです。経営体育成基盤整備  
事業後潟上地区については、協議の結果、区画整理の工事位置に変更が  
生じたため、実施面積の減少によるものです。水利施設整備事業厚狭中  
排水機場、高千帆排水機場は、計画変更したものです。6款農林水産業  
費3項水産業費3目漁港建設費については財源の更正によるものです。  
次に歳入について説明します。16、17ページ、15款県支出金2項  
県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費県補助金は2,814万  
4,000円減額補正し、補正後の額を6,647万5,000円とするも  
のものです。これは単県農山漁村整備事業及び需要対応型産地育成事業補助  
金について歳入の減額となるものです。15款県支出金3項委託金3目  
農林水産業費委託金1節農業費県委託金は127万4,000円減額補  
正し、補正後の額を38万4,000円とするものです。これは換地業務  
委託料について事業費の確定により歳入の減額となるものです。18、

19ページ、20款諸収入4項雑入2目雑入6節農林水産業費雑入は、202万8,000円減額補正するものです。農地中間管理事業100万円及び土地改良区施設維持管理適正化事業負担金102万8,000円で農地中間管理事業は農地中間管理機構が業務を担うため減額し、土地改良区施設維持管理適正化事業負担金は調査設計委託料に係る額の確定による減額です。20、21ページ、21款市債1項市債4目農林水産業債は3,930万円減額し補正後の額を5,560万円とするものです。内訳については、1節農業債3,390万円、2節水産業債540万円です。

姫井産業振興部次長 36ページ、7款商工費1項商工費1目商工総務費については、特定財源の県支出金380万3,000円の減です。この減額ですが、17ページ、1節商工費県補助金、広域乗合バス支援事業費は、いわゆる赤字バスの県補助金が380万3千円の減額となります。県からの補助金で、決算を見込んだ減額です。36ページ、2目商工振興費の補正額は、5,213万9,000円の増額です。19節負担金、補助及び交付金は、土地開発公社利子補給金は、「小野田・楠企業団地」造成時の借り入れの土地開発公社への利子補給で、借り入れ利率が低くなったことに伴う236万1,000円の減です。つまり、利息の減です。プレミアム付商品券の発行事業補助金の8,800万円は、国の緊急経済対策の交付金・補助事業を活用し、プレミアム付商品券を発行するものです。別紙資料をごらんください。1目的、このプレミアム付商品券の発行事業の目的は、消費喚起が目的で、プレミアム付商品券で市内での買い物時等に利用いただき、市内の消費拡大、地元消費、経済活性化を目的としています。予算の内訳は、予算8,800万円のうち、7,000万円を商品券のプレミアム分に充て、残り1,800万円は事務費などです。2事業の対象地域は、市内としています。3具体的な商品券の発売方法ですが、(1)名称は、山陽小野田市プレミアム付商品券で、(2)実施主体・発行者は、協議会方式で構成は両商工会議所を予定しています。(3)商品券全体の発行金額は、4億2,000万円、うちプレミアム分は7,000万円です。よって、市内で4億2,000万円の流通、消費を予定しています。(4)商品券の1枚の額面は、1,000円です。(5)発行内容は、1セット1,000円券掛ける12枚を1万円での販売となります。つまり、1万2,000円分の商品券を1万円を発行し、2,000円分のプレミアムを付け、2,000円お得になる商品券となります。(6)発行セット・発行部数は、3万5,000セットで、先ほど説明しましたが、市内全体で4億2,000万円が市内で流通することになります。(7)商

品券の販売開始時期は、今年7月に開始予定です。(8)商品券の利用期間は、7月から12月を予定しています。なお、本事業は、新年度の平成27年度に繰越し事業となります。裏のページは、プレミアム付商品券の取り扱いのフロー図となります。なお、プレミアム付商品券の発行の歳入、国からの補助金は、13ページ、1節総務管理費国庫補助金の地域住民生活等緊急支援のための交付金9,800万円のうち8,800万円となります。36ページ、21節貸付金の金融機関預託金は3,200万円の減額です。これは、市の中小企業者向け制度融資の金融機関に対する預託金で、利用実績、決算を見込んだ減額です。これに伴う歳入減は、19ページ、金融機関預託金元金収入は、歳出額の減額と同額の元金収入も3,200万円の減額です。37ページの22節補償、補填及び賠償金の資金融資債務保証料補給金も、中小企業振興資金の保証料補給の決算を見込んだ150万円の減額です。

阿武農林水産課長 繰越し明許費について説明します。6ページ、6款農林水産業費3項水産業費、津波ハザードマップ作成事業96万6,000円を繰り越すものです。これは、ハザードマップ作成に係る国の方針が示されず、マップに記載する内容の検討に不足の日数を要したことによるものです。

姫井産業振興部次長 7款商工費1項商工費のプレミアム付商品券発行補助事業費8,800万円は、新年度の平成27年度に全額繰越し事業となります。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思いますが、最初に商工労働課の5款1項1目の部分についてありますか。32、33ページ。

下瀬俊夫委員 実績がなかったから落とすんだらうけど、ゼロということについての基本的なスタンス、考え方を教えてください。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 当初予算が376万円で、80万円は予算を残し、296万円ほど減額するものです。現時点での実績ですけど、今のところ利用がないということです。25年、26年、現在も実績がないところです。県全体でも利用実績はないという状況です。

下瀬俊夫委員 よそがないからうちもないのは当たり前だみたいな話になると

困るんですが、特に隣のまちの楠であれだけの事業所がほとんど解雇みたいな格好になるという状況の中でこの何年間か実績ゼロでしょ。何が問題なのかというそこら辺の問題意識があるのではないかと。決して失業者がないというわけではないわけですよ。そういう中で皆困っていないのだろうか。そういう点でせつかく予算措置をしたのに実績ゼロ、何年間もゼロという事態は担当課としていかなものだろうかという意識なり認識があるんじゃないかと思うんですが、そこら辺を聞いたんですが。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 利用実績がないということで、実は下瀬議員も言われたようにルネサスの関係、ルネサスとの会議の中でも緊急離職者の融資の説明をし、周知もしています。そしてろうきんだけになっていますが、ろうきんに行って状況を聞いているんですけど、利用がない、端的に言いますと離職者の資金の問い合わせが今のところろうきんにもないということです。それと県にも窓口の拡大をお願いしているところです。実際に離職者の方が困られたときのために一応予算は確保しつつ、ルネサス等の会議に行って周知の徹底は図っているところですが、結果的には利用がないという状況です。

下瀬俊夫委員 だったら何年間もゼロなのに296万円、総額でいえば360万円ですよ。何でこれ予算化しているんですか。枠だけでもいいじゃないですか。ずっと同じような金額を計上するという意味がよくわからない。この何年間かずっとないんですよ。ないのに何で何人分という枠をとっているんですか。ちょっとこれがわからない。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 この緊急離職者の融資については、急な倒産とか急な合理化というようなこともあります。それで来年度は実際にはいくらになるかというのは正直言ってわからない、見込みがわからないところですけど、いざというときのためにお貸しできる枠はもっておきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 296万円は結局何人分ですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 全部で7人分です。残り2人分の80万円は3月まで、もしも執行ということがあったらいけませんので、残しています。

下瀬俊夫委員　こういう予算の枠どりじゃなく、例えば100万円なら100万円とか、先ほど2人分で80万円と言われましたけど、ないんだったらその程度の枠でいいんじゃないかと。あと補正を組めばいいじゃないですか。そういう予算の枠取りの仕方そのものにどうだろうかという疑問があるんですよ。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長　補正の時期にあわせて対応ができませんので、やはり何人分かはとっておくべきだろうと思っています。

伊藤實委員長　ほかに。なければ次6款1項3目、4目、5目そして3項3目の農林水産課関係の質疑を受けたいと思います。

岩本信子委員　土地改良事業ですが、ため池緊急防災対策事業がなくなったからこの測量費も工事費もなくなったと思うんですけど、ため池、緊急を要するとか防災対策はしなくていいということですか。あるけどしなかったとか、その辺はどうでしょうか。

河田農林水産課技監　今年度のため池防災緊急事業については、昨年度からため池等については、各管理者等に水位の管理、緊急的な防災に対するため低水位の管理、それから貯水の管理等をお願いしています。その中で今回余水吐の切り下げという事業ということで当初予算を組んでいましたが、夏場に現地確認、それから10月に再度現地を確認して、状況を確認しました。その中で低水位の管理、貯水量も少ないということで、すぐにため池が決壊するような状況等については見受けられないということで、今後、来年度、再来年度状況を見ながら状況が変われば対応していきたいと考えています。ため池については、市内全部で300以上あります。その中でどのため池も昔からあるものですから、全体的には国が示す基準に足りていないため池が多々あります。ですが、現状を確認して貯水量等見た中では今後様子を見させていただきたいということで、県とも協議した中で今年度は事業をしないと判断しています。

岩本信子委員　うちにある300以上のため池は、現在のところ見る限りでは安全だという考え方でよろしいんですか。

河田農林水産課技監　安全だと言い切れるものは基準から考えればありません。しかし、今言いましたように貯水量の低水位管理でできるだけ安全対策をとっていくということで対応を行っているところです。実際にそれだ

けのため池を全部改修、安全対策をするととなると莫大な費用もかかりますし、実施することは難しいと考えていますので、できる中で安全管理をしていきたいということで地元、県とも協議している。そういうことで考えています。

杉本保喜委員 調査の対象になったため池はいくつあるんですか。

河田農林水産課技監 今年度予定していた事業は4つのため池です。地区は山陽地区4カ所でした。

松尾数則委員 同じ項目の調査設計委託料ですが、この殿町何とかというのは秋山ダムからきている水の水路の件ですか。

河田農林水産課技監 調査設計委託料の減額については、先ほどのため池の工事に係る調査設計、それから適正化事業といって殿町の堰の改修を現在行っています。その堰の改修に係る調査設計費用が減額になった、入札減で減額になったということです。

伊藤實委員長 ほかに。なければ引き続き7款1項1目と2目の商工労働課の関係の2つについてありますか。

下瀬俊夫委員 土地開発公社の利子補給ですが、企業団地分だけですか。

井本企業立地推進室長 そうです。小野田・楠企業団地分です。

下瀬俊夫委員 そうすると利子補給だけど、元金部分はいくらぐらいあったんですか。

井本企業立地推進室長 元金部分は19億547万1,867円です。

岩本信子委員 商工総務費のところで、赤字バス路線で県の決算によって県の支出金が減ったということで、そうすると一般財源で出さなくてはいけないんですか。なぜ県が赤字バス路線で380万円出さないのかを説明いただけますか。

山本商工労働課商工労働係長 県の補助金ですが、重複路線の見直しがありました。特に本市の場合は小野田駅から公園通りまでバスが重複している

路線があります。その分の事業者の調整による減額ということです。

岩本信子委員 県が見直したから山陽小野田市の一般財源でみなくてはいけないということになるんですか。

山本商工労働課商工労働係長 そのとおりです。不足分は一般財源で対応するようになります。

下瀬俊夫委員 預託金、この実績を教えてください。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 金融機関の預託金ですが、中小企業振興資金が主になります。実績については13件で、貸付金が9,570万円です。ちなみに昨年度は13件というような状況です。同じような利用状況になっています。

伊藤實委員長 ほかに。なければ繰越明許費の農林水産課、商工労働課についてありますか。プレミアム付商品券関係ありますか。

下瀬俊夫委員 指定金融機関に取り扱い事業者が商品券を持って行って換金をしますよね。このときの手数料はどの程度入ってくるんですか。

山本商工労働課商工労働係長 金融機関との換金の手数料については、まだ決まっていません。これから調整しようと思っています。

下瀬俊夫委員 予算を組んでいるわけだから。

山本商工労働課商工労働係長 国の方針としては、1%から2%という見込みが出ています。実際の額については調整するということです。

下瀬俊夫委員 プレミアム分が7,000万円で、発行金額4億2,000万円という内訳はどうですか。

山本商工労働課商工労働係長 額面1,000円のを12枚1セットで販売します。3万5,000セット販売しますので、実際代金をいただくのは3億5,000万円。プラス今回の7,000万円のプレミアム分をあわせて4億2,000万円という内訳になっています。

下瀬俊夫委員 27年12月末までですよ。地域通貨の問題がセットで出ていますよね。これとどういう関係になるわけですか。

小野産業振興部長 一般質問の中で質問がありますので、答えてもいいですけど、同じ答えを一般質問の回答にしないといけないようになりますので、せっかくですので一般質問の中でお答えしたいと。

伊藤實委員長 一般質問は一般質問だけど、ここで言えばいい。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 プレミアム付商品券と地域通貨ですが、実は地域通貨のほうが早く話が出ていたんですけど、プレミアム付商品券のほうは国の緊急経済対策ということで浮上してきたものです。プレミアム付商品券のほうは7,000万円のプレミアム、付加がつくということで額がかなり高額です。地域通貨については、金額的に少ないです。今思っているのは、プレミアム付商品券は国の10分の10があるから実施できるものであって、高額ですので、その後地域通貨が少額からスタートしますが、地域通貨で経済の活性化を一気にはできませんけど少しずつ図っていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 新年度予算にかかわる話で、これ以上地域通貨云々は言いませんが、せっかくこんなチャンスくれたんだから、34万円で地域通貨ってあんまりにも人をばかにしている話だと思っているんですよ。だからもっと政策的な対応とか考え方が、これをチャンスになぜできないかなと思っているわけです。せっかく国がくれたチャンスじゃないですか、商品券という。そこら辺が行政としてどうだろうかということを感じているんですけど、これはこれ、あれはあれですね。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 プレミアム付商品券と地域通貨の関連ですけど、プレミアム付商品券は急に後から出てきた話であって、地域通貨は去年から新年度は進めていきたいということで、特に介護ボランティアとの結びつきで地域通貨という、まずはそれからスタートしていきたくて考えていますので、たしかに額的には少額ですが、将来的には予算のこともありますが、地域通貨も充実、拡大できればなと思っています。単市でのプレミアム商品券ですが、この大きな金額を実施するという事は難しいかなと思っています。何らか地域通貨で少しでもカバーできればと思っています。

下瀬俊夫委員 既に担当委員会で先進地に行って、委員長報告もしているんですよ。ボランティアポイント制度は流通に乗らない、これだけでは流通に乗らないというのが私の委員長報告だったんです。地域通貨にはならないんだと。後から出ようが先に出ようが関係ないんですよ。せっかくこういうチャンスがあるのに、何で地域通貨という考え方についてもっときちんとしたものができなかったのだろうかというのが残念だなと思っているだけです。

伊藤實委員長 まず名称のプレミアム、言いにくくないですか。名称はこの名称じゃないといけないの。山陽小野田市独自のものを使えないの。

山本商工労働課商工労働係長 プレミアムという名称をつけなさいという指示はありませんが、一般的にこのように呼ばれていますので、本市もこのようにしていますが、まだ仮称です。

伊藤實委員長 要は魅力づくりとして差別化しないといけない。さっきのふるさと納税もそうだけど、うちはとにかくセンスがない。プレミアムというけど、高齢者の方はピンときますか。まだ2,000円お得ですよぐらいのがはっきりわかる。だから同じするのなら、そういうような発想を持つということ。それとここに販売予定と書いてあるんだけど、この利用期間についても年度内というか指定があるんですか。

山本商工労働課商工労働係長 国の方針で販売日から最大6カ月となっています。

伊藤實委員長 7月1日から12月31日までにした理由は何ですか。

山本商工労働課商工労働係長 最大の6カ月を有効に使いたいということと、夏から年末にかけて夏、秋の行楽シーズンがありますし、年末も経済活動が活発になる時期です。

伊藤實委員長 12月はクリスマスシーズンとかいろいろあろうし、やはりそういう部分についてもちゃんとしないといけないわけですし、この辺も予定ということで、ずれたりするとまた狂うわけよね。やはり同じするのなら、市民の人たちが利用してもらえるような日程がすごく大事じゃないかと思うので、そういうところを注意というか、気を使ってもらいたいのと、これはゴルフ場とかそういうところでも利用できるんですか。

山本商工労働課商工労働係長 商品券が使える事業所とか商店は、これから公募して、決めたいと思っています。

伊藤實委員長 それはいつまでにするの。

山本商工労働課商工労働係長 3月、4月の春先を目安に行いたいと思っています。

伊藤實委員長 スナックとかにも使えるんでしょ。

山本商工労働課商工労働係長 サービス業についても可能と考えています。

伊藤實委員長 そういうものでも、会議所に名簿があるでしょうし、飲食店組合、焼き鳥屋でも何でもいいわけでしょ。それだと早くしないとイケないわけですよ。今のを聞いているとすごく不安なんです。先ほど下瀬委員からもあったように、これを契機に山陽小野田市もこういうことで、どんどん地元で使ってもら。7,000万円、何を大きい小さいの判断基準にしているのかしらないけど、要はそれだけ地元で使って、お金が落ちれば、また税収は入るわけじゃない。単に7,000万円を一般財源で使わないとイケないとかで判断してもらったら困るんですよ。要はそこから税収も入るわけだから、たかが7,000万円。やはりそういう発想を持たないとね。当初予算とも関連があるかもわからないけど、そこをしっかりと協議してもらいたいと思いました。

岩本信子委員 先ほど取り扱い事業所を公募と言われたんですけど、応募されたところは全部オッケーが出るんですか。

山本商工労働課商工労働係長 基本的にはこれから設置する協議会で事業所の決定をしたいと思っていますが、応募されたら大丈夫かなと思っています。

岩本信子委員 気になったのが、例えば車を買いたいなと思ったら2割引きですよ。現金で買う場合、2割引きは大きいから、これで車を買おうかなという考え方もできると思うんです。だから公募が誰でも事業者がやればできるのかということを知りたいです。

小野産業振興部長 1人1セット、1万2,000円分しか買えませんので、1万2,000円で車を買われてもいいですけども、1万2,000円で大きな利得はないと思います。親戚中集めても結構ですけど、お一人さま1セットです。

杉本保喜委員 極めて素朴な疑問ですけど、1,000円の券を出して900円の品物を買って、おつりをくださいというのは可能ですか。

山本商工労働課商工労働係長 千円未満のおつりは出さないということになっています。

伊藤實委員 今のは明確じゃない。千円未満というより、基本的におつりは出さないということでしょう。ここははっきりしておかないともめる。

山本商工労働課商工労働係長 はい。そのとおりです。

下瀬俊夫委員 答弁で疑問が出ましたので。これ商業振興でしょ、もともとが。さっきの話で、基本的には応募によって指定するみたいな話があったんですが、基本的には協議会が権限を持って指定するみたいな話になったらおかしいんじゃないですか。やはり商業振興でいえば、手を挙げた事業所は基本的に皆指定するとか、積極的にこれにかかわってもらわないといけないんじゃないですか。何かそういうニュアンスというか、数を制限するんではないかと大変疑問なんですよ。それはないですか。

小野産業振興部長 ありません。基本的には手を上げられた方については、全て認めて行きたい。しかし、例外的に商品券を買うとか金券を買う、そういったものには使えませんので、そういう消費を喚起しない切手、商品券、ビール券、図書券、そういったものは駄目です。ですからあくまでも商品に変わるものを使ってほしいというところで、それ以外の利用であればオッケーです。

中村博行副委員長 非常に疑問なんですけど、3万5,000セット、1人1セットと言われたんですけど、1人1セットというと、言いかえると3万5,000人。ということになると人口、中学生以上まで考えていくと、とても行きわたらないという考え方と、上限を設けないといけないと思うんですけど、1人1セットというのは国のほうが決められているんですか。

小野産業振興部長 それはありません。基本的に市民に広くこの制度を利用し  
ていただきたいということで1人1セット。お金を持っている方が10  
セットも20セットも買われると、広く市民に行きわたらないというこ  
とがありますので、1人1セット。ですから今考えているのが、赤ちゃん  
からお年寄りまで全て1人1セット。

伊藤實委員長 今これ半分しかない。倍にしないとおかしいことになる。

小野産業振興部長 財源の限りがありますので。プレミアムの割合ですが、例  
えば1割にすれば6万人程度にも配れるんですけど、1割では魅力がな  
いということもあり、2割にする中ではその半分、3万5,000とい  
う形になります。限られた財源ですので、大変申しわけないですけども、  
そういった形にさせていただいております。

伊藤實委員長 このプレミアムの2,000円というのは、それぞれの市町で決  
定できる、選択できるということですね。500円のところも3,000  
円のところもいろいろということですね。今言われるように広くしよう  
ということで、1,000円なら全市民に行くんだけど、1,000円では  
魅力がないから2,000円にしましたと。だから人口の半分しか行か  
ない。ということになると、広く市民には行かない、半分しか行きませ  
んという説明しないとおかしい。どちらが目的ですか。魅力の2,000  
円を取るのか、広く市民で行くと1,000円にしないといけないわけ  
よね。

小野産業振興部長 このバランスをとって2割にしたわけです。ですからプレ  
ミアムという魅力と、さらには市民に多くという両方を考えた中で、こ  
の2,000円のプレミアムということを考えてわけです。

岩本信子委員 今話を聞くと、山陽小野田市ではこの形でやるんだけど、例え  
ば宇部市では1枚が2,000円で何割ということもあるわけでしょう。下  
関はそうだと。まちによって対応が違ってくるといふ部分は出てくると  
いうことですよ。負けないですか、よそに。

山本商工労働課商工労働係長 国からの指針というか説明で、プレミアム分につ  
いては1,000円から2,000円がふさわしいとなっています。1  
月の末ぐらいに各市に電話で確認したんですけども、大体2,000円の

プレミアムを付けるというのが県の半分ぐらいの市がそのような様子でした。残る市が未定か若しくは1,000円という状況でした。

杉本保喜委員 プレミアム商品券発行事業の協議会を立ち上げるのは、いつですか。

山本商工労働課商工労働係長 補正決定後速やかに、4月までには発足させたいと考えています。

杉本保喜委員 参集範囲といいますか、集める範囲はどのあたりを考えていますか。

山本商工労働課商工労働係長 これについては小野田と山陽の両会議所をお願いしたいと考えています。

岩本信子委員 お一人に一つという言い方をされたんですけど、どうやってチェックできるんですか。あっちで買って、こっちで買って、住民票でチェックしない限り、何枚でも買える気がするんですけど、その点はどうですか。

山本商工労働課商工労働係長 購入を希望される方に往復はがきで応募していただく今考えています。

伊藤實委員長 応募について、詳細が決まってないんじゃないの。どうも聞いていると不安だけど、はがき応募で、3万5,000もはがきが来てどうやって整理するの。それでまた送るわけ。その必要経費はどこに入っているの。

山本商工労働課商工労働係長 往復はがきで応募いただくと思っています。決まった方には返信用のはがきを持ってきていただく。応募が販売部数を上回った場合は抽選になろうとは思いますが、返信用のはがきを持って商品券と交換するような流れを今考えています。

伊藤實委員長 ネットの応募は。

山本商工労働課商工労働係長 ネットの応募は考えていません。

伊藤實委員長 いろんなコンサートのチケットもネットでパッと。一番管理がみやすいんですよ。応募するほうもみやすいし、全部わかるのにな。これは困ったな。

杉本保喜委員 今全国的にそれが動いているということですので、全国の例をもう少し勉強されて、自分たちの労働を軽くしながら、効果のあるやり方を再検討していただけないかなと思います。往復はがきというのはめんどくさい、2,000円ぐらいのことだからといって、案外少ないかもしれないと思うんですよ。それともう一つは、どこまでの店が使えるのかというのはこの時点で明らかになるのかどうかということですよ。便利さを見たときに2,000円のプレミアムが本当に自分に対してプラスになるのかならないのかということユーザーは考えると思うんです。だからその辺はもう少し検討していただきたいと思います。

伊藤實委員長 はがきがどうのこうのではなくて、2,000円得ですよ。そして最寄りの八百屋さんとか、そういうところで使えるということで、ようやく2,000円得だから肉を500円のものを買おうかという話になるわけだから。そういう感覚を持たないと、使い勝手のいいようにね。もう一点確認だけど、銀行が換金するとかいう話は、要は商店が銀行に持って行って換金をするという、それが1%から2%ですよ。ということは業者のほうの負担が1%から2%ということ。それプラス銀行の手数料が入るわけ。

山本商工労働課商工労働係長 1%、2%の換金手数料は協議会から金融機関にお渡しをする手数料です。事業者の負担はありません。

小野産業振興部長 1%については、銀行から、例えば1億円の1%100万円、協議会に請求があるんです。ですからあくまでも1,000円券を持ってこられたら1,000円を事業者にお返しします。

伊藤實委員長 満額やね。

小野産業振興部長 満額です。

伊藤實委員長 それだったら、商工会議所に入っていない小売店もあるんだけど、やはり市内の業者全部使えるようにすべきですよ。公募と言っていますが、早く周知して、やはりしないといけないし、商工会議所に全部入っ

ているわけじゃないですから、周知しようと思えば、そこの調査だけでもけっこう時間かかると思うよ。

下瀬俊夫委員 事業者が金融機関に持って行って、換金が即座にできるかどうかということ。それから、金融機関は基本的には市内にあるものは全部対応できるように。そういう問題は幾つかあると思うんですよ。そういう点はいいですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 換金については振り込みを考えていますので、即換金は難しいと思っています。少し時間をいただこうと思っています。金融機関のほうもある程度まとめて各商店に振り込みとなりますので、即金では今考えていません。その辺は金融機関とも十分調整します。それと金融機関については、市内全部の金融機関を考えています。それと発行部数の件については世帯数がたしか市内で2万8,000ぐらいあると思います。我々としては、1世帯1セットぐらい流通、発行できればと思っています。それと応募はがきのことですが、当初先着順ということも考えたんですけど、先着順になると大変なことになると思いますので、やはり応募はがき制で、例えば何日間、1週間か、その間に応募くださいと。そして引きかえも何日間か設けて、その間に引きかえてくださいというような方式をとらないと、一斉に来られると混乱すると思いますので、我々としては応募はがき制がいいのではないかと考えています。それと事業者についてもできるだけどこでも使えるように、それと商工会議所の会員でないこともあります。よって市内の皆さんに市広報とかで公募をかけて登録店の加入を受け付けたいと思っています。つまり会議所の会員であろうがなかろうが、市内の事業者、できるだけ広く加入いただきたいと思っています。

伊藤實委員長 もう1点確認したいのは、先ほどゴルフ場の例を言ったんですが、これは市外の人でもいいわけですよ。市外の人には販売できないの。ゴルフに来られるという地域振興でいくと、ゴルファーが市外から来て、会議所なりで買って、1万円が1万2,000円ですから、2,000円の割引になるわけですよ。すぐ売れますよ。だから地域振興、そういうことも考えるとはがき云々がいいのか、やはりそういうものも、もっと慎重にしないといけないと思うけど、実際市外の人が商工会議所なりで買いたいという要望があった場合もはがきですということですか。

小野産業振興部長 基本的にこの山陽小野田市プレミアム付商品券については

市民だけです。このプレミアム付商品券については、日本国中でやっていますので、各々所属の市町村があると思いますから、それを使われると思います。ですから、よそに行って、例えば山陽小野田市の市民の方が宇部に買い物に行って、それを使うということは想定されていない。あくまでも市内の方が市内で消費するということを前提として、このプレミアム付商品券を発行するということです。

伊藤實委員長 書いてないよ。対象者が市民になっていない。

杉本保喜委員 目的を見ると、地元商品の拡大、地元経済の活性化及び市内の云々と書いてある。で、対象地域は山陽小野田市内域とすると書いてあるわけですね。これだけ読むと言われるように、よその人に買ってもらって、市内に金が落ちるということになるわけですね。市内の人が買って市内で使うというのも1つのサイクルかもしれないけれど、目的のことだけ考えた場合には、よその人に買ってもらっても、それは金になりますよということになる。その辺はどうですか。

小野産業振興部長 基本的にはこのプレミアム付商品券については、各々の地域の方がその地域で消費するという制度ですので、そういう理解でお願いしたい。ですから市民の方にその市内での消費をうながすということです。

下瀬俊夫委員 この実施要綱、案であっても、そういうのはきちんとうたわないと、これが基本になるわけでしょう。その基本になる部分を部内できちんとした、詰めた議論になっていないんじゃないかなと思うんですけど。そうでしょう。基本的なものが何にも書いてないじゃないですか。

小野産業振興部長 基本的に今申したとおりのことを詰めています。例えば、募集について応募で行う。具体的に小さなところまで書いていませんけど。市民というのは、大きいことです。対象者をここに挙げていなかったというのは、大変申しわけなかったと思っています。

伊藤實委員長 これは後で自由討議しましょう。これは重要な問題なので。ほかはよろしいですか。では、審査の7番を終了し、10分休憩。8番については3時25分から再開します。

---

午後 3 時 1 5 分休憩

---

---

午後 3 時 2 5 分再開

---

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。建設部関係の審査を行います。  
まず、執行部の説明を求めます。

森土木課長 36、37ページ、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費の11節需用費は、津波ハザードマップの印刷製本費ですが、ハザードマップの作成に係る国の指針が示されないため、津波ハザードマップ作成業務委託を翌年度に繰り越し、本年度の印刷製本を中止して100万円を減額します。13節委託料と15節工事請負費の減額は、鳥越二地区のがけ崩れ災害緊急対策事業の用地測量業務と対策工事の精算によるもので、61万9,000円と270万9,000円を減額します。この減額に伴い、特定財源の県支出金166万5,000円と市債100万円、地元分担金66万6,000円を減額します。23節償還金、利子及び割引料は、平成22年度山口県緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金の一部返還金ですが、昨年4月17日に行われた会計実地検査で、平成22年度に失業者対策事業で実施した「市内一円橋りょう点検業務委託」において、受託者が雇用した新規雇用者7名のうちの1名が当該業務に従事する前から受託者の会社でアルバイトをしており、失業者に該当しないとの指摘を受けました。この会計検査院の決定に従い、交付された県補助金802万9,350円の一部72万7,000円を山口県へ返還するものです。特定財源の諸収入253万3,000円の増額は、港湾管理協定に基づく県からの交付金の一部で、4項港湾費1目港湾管理費から充当更正するものです。38、39ページ、2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費の19節負担金、補助及び交付金は、県道整備に係る県事業負担金で、県道埴生停車場線、西万倉山陽線、宇部船木線、奥万倉山陽線の精算見込みにより630万円を減額します。この減額に伴い、特定財源の市債590万円を減額します。4目道路新設改良費は、社会資本整備総合交付金事業の国からの交付内示額が予算額より少なかったため、4,176万5,000円を減額し、補正後の額を1億5,858万2,000円とします。この減額に伴い特定財源の国庫支出金2,297万9,000円と市債1,690万円を減額します。13節委託料のうち測量調査委託料は、市道片山梅田線の詳細設計と市道中村線、須賀大須恵線に係る用地測量で精算見込みにより541万7,000円を減額し

ます。調査設計委託料は市道旦東線円人道跨線橋の補修設計で精算見込みにより190万円を減額します。工事委託料は前場川の整備に伴う市道栗坪下市線道路改良事業の山口県への委託料で精算見込みにより30万3,000円を減額します。15節工事請負費1,452万3,000円の減額は、市道くし山線と新生町1号線を休止し、市道片山線、千代町高砂線、中村線の道路改良工事と市道日の出町船越線、小野田山手1号線、長沢大須恵線、須賀大須恵線の通学路安全対策工事で事業調整を行うものです。17節公有財産購入費1,479万7,000円の減額は、市道片山梅田線と新生町1号線を中止したことと市道千代町高砂線で山を切り下げて道路に必要な買収面積を少なくしたためです。22節補償、補填及び賠償金482万5,000円の減額は、市道千代町高砂線の立木補償と市道須賀大須恵線のブロック塀の移転補償について所有者と協議した結果、所有者への移転補償費の支払いをやめて、工事施工時に伐採工事と移設工事を行うことに変更したためです。3項河川費1目河川管理費の19節負担金、補助及び交付金は、焼野海岸と郡津布田海岸の整備に係る県事業負担金で、事業の精算見込みにより140万円を減額します。この減額に伴い特定財源の市債140万円を減額します。

40、41ページ、4項港湾費1目港湾管理費の19節負担金、補助及び交付金のうち、県事業負担金は小野田港整備に係る県事業費の精算見込みにより1,164万円を減額します。この減額に伴い、特定財源の市債920万円を減額します。また、小野田港本港地区埠頭用地造成事業負担金を精算により253万3,000円減額します。この減額に伴い、特定財源の諸収入、港湾管理協定に基づく県交付金を253万3,000円減額し、1項土木管理費1目土木総務費へ充当更正します。歳入10、11ページ、12款分担金及び交付金1項分担金1目土木費分担金1節土木費分担金は、がけ崩れ災害緊急対策事業の地元分担金で、精算により66万6,000円を減額します。14、15ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金3目土木費国庫補助金の1節道路橋りょう費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金で、国からの内示額に基づいて2,297万9,000円を減額します。16、17ページ、15款県支出金2項県補助金6目土木費県補助金1節土木管理費県補助金は、がけ崩れ災害緊急対策事業の県支出金で、精算により166万5,000円を減額します。20、21ページ、21款市債1項市債3目土木債1節土木管理債は自然災害防止事業債で、がけ崩れ災害緊急対策事業の減額に伴い、100万円を減額します。2節道路橋りょう債は道路整備事業債で、県事業負担金の減額に伴い、590万円を減額し、また道路新設改良事業費の減額に伴い、1,690万円を減額して、合計で2,280万円を減額しま

す。3節河川債は、海岸環境整備事業債で、県事業負担金の減額に伴い、140万円を減額します。4節港湾債は、港湾施設整備事業債で、県事業負担金の減額に伴い、920万円を減額します。

高橋都市計画課長 14款国庫支出金2項国庫補助金4目土木費国庫補助金4節都市計画費国庫補助金、社会資本整備総合交付金を135万4,000円減額補正するものです。これは、歳出の委託料、緑の基本計画策定業務委託の入札差金に伴う減額です。なお、補助率は3分の1です。

歳出について、40ページ、41ページをごらんください。8款土木費5項都市計画費1目都市計画総務費13節委託料、計画策定委託料の減108万円は、都市計画道路変更図書作成業務委託料の全額を減額するものです。これは、山口県の決定案件である新開作二軒屋線の変更に伴い、市の決定案件となる新開作中通線の変更図書を作成する業務ですが、県の作成した図書を変更図書に活用できたため、全額を減額するものです。19節負担金、補助及び交付金、土地開発公社利子補給金の減150万円は、借入利率が確定したことにより減額するものです。28節繰出金、下水道事業特別会計繰出金392万8,000円を減額しています。続いて、2目緑地公園費13節委託料、計画策定委託料の減381万3,000円は、緑の基本計画策定業務委託の入札差金により減額するものです。

清力建築住宅課長 40、41ページ、8款土木費6項住宅費1目住宅管理費を358万3,000円減額します。内訳は、19節負担金、補助金及び交付金の高齢者向け優良賃貸住宅整備事業補助金を入居者の減少による198万3,000円と耐震診断・改修事業補助金を事業終了に伴う160万円です。歳入14、15ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金4目土木費国庫補助金179万2,000円を減額するものです。内訳は、5節住宅費国庫補助金の高齢者向け優良賃貸住宅整備事業費を入居者の減少による99万2,000円と社会資本整備総合交付金民間住宅の耐震診断・耐震改修と多数利用建築物の期限まで応募がなかったことによる80万円です。16、17ページ、15款県支出金2項県補助金6目土木費県補助金3節住宅費県補助金を89万6,000円減額するものです。内訳は、高齢者向け優良賃貸住宅整備事業費を入居者の減少による49万6,000円と耐震診断・耐震改修事業費を期限まで応募がなかったことによる40万円です。

森土木課長 繰越明許費、6ページ、8款土木費1項土木総務費の津波ハザー

ドマップ作成事業は、ハザードマップの作成に係る国の指針が示されず、マップに記載する内容等の検討に不足の日数を要したため、作成業務委託の276万1,000円を繰り越します。2項道路橋りょう費の防災・安全交付金事業は、市道片山線、千代町高砂線、栗坪下市線の道路改良事業と市道旦東線円人道跨線橋の橋りょう補修事業、市道須賀大須恵線の通学路安全対策事業に係る調査設計委託料、県工事委託料、用地購入費及び工事請負費で、用地取得や関係機関との調整に不足の日数を要したため7,786万6,000円を繰り越します。社会資本整備総合交付金事業は、市道中村線の神社用地の取得に不足の日数を要したため、用地購入費と工事請負費の1,066万4,000円を繰り越します。市単独道路整備事業は、市道千代町高砂線の用地取得に係る協議に不足の日数を要したため、用地購入費と工事請負費の1,410万円を繰り越します。3項河川費の東下津地区内水対策事業は、東下津排水機場を所管する山口県河川課との協議に不足の日数を要したため、基本計画作成業務委託の486万2,000円を繰り越します。

清力建築住宅課長 繰越明許費6ページ、8款土木費6項住宅費の市営住宅給水ポンプ改修事業について機器の発注から納品まで、1から2カ月程度を要することから、1,700万円全額を繰り越します。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりました。質疑はありますか。最初に36ページから39ページまでの8款1項1目から2項の1目、2項の4目そして3項の1目までについて質疑を受けたいと思います。

下瀬俊夫委員 8款2目1目でいろいろ言われましたが、ばあっと言って理解できると思いますか。資料くらい出したらどうですか。

伊藤實委員長 執行部どうですか。今口頭では言われたんだけど、なかなか聞き取って控えるのも大変なので、できればこういう資料、説明資料があればスムーズに行くと思うんですが。

下瀬俊夫委員 例えば市道で言えば、どの分とどの分とどの分がどうなったという程度でいいから出せないかということです。

森土木課長 路線名をかなり多く言いましたから、この工事費はどの路線が当たるかの程度で。

伊藤實委員長　そういうことです。

森土木課長　わかりました。準備します。

伊藤實委員長　お願いします。

岩本信子委員　気になったのが、最初に言われた国からの補助金が少なかった  
　　というか、調査委託料とか測量調査委託料が削られているということは  
　　何か理由があるんですか。国から交付金が少なかったというだけの理由  
　　しかないんですか。

森土木課長　今回、要望額に対して軒並み国は抑えてきています。あと県の中  
　　で多分ですが、昨年度は2月に経済対策で前倒しという形で予算を組ま  
　　れた関係で、当該年度の予算がうちでも70%程度に抑えられたのが現  
　　状でした。

岩本信子委員　要望された額が結局抑えられて70%くらいしかないというこ  
　　とになれば、あと30%、まだ残っているんですけど、来年度、交付  
　　金が入ってくるとか、そういうことはあるんですか。きちんと保障され  
　　ているとかそういうことはないんですか。

森土木課長　来年度は来年度で必要な額の要望はしていきますが、国の予算で  
　　いくら付いてくるかは不透明な状況です。

伊藤實委員長　それでは36から39まではいいいですか。続いて、8款4項1  
　　目から5項1目、5項2目、6項1目まで。

下瀬俊夫委員　開発公社ですが、これは開発公社全体の利子補給ですね。

高橋都市計画課長　都市計画課で利子補給しているのは、厚狭駅南部地区の土  
　　地区画整理事業で購入をした公有地です。

下瀬俊夫委員　元金いくらですか。

高橋都市計画課長　利子補給の元金ですが、7億9,290万円です。

吉永美子委員　高齢者向け有料賃貸住宅の関係ですが、入居者減少ということ

ですけど、何軒分の減少で、出て行かれた理由等がわかれば教えてください。

清力建築住宅課長 1軒のほうは30戸全てずっと満室ですけど、もう一つのほうは今年度終わるのではないかという理由だと思うんですが、25戸のうち17戸しか現在入っていません。

吉永美子委員 前の委員会でも指摘しましたが、今年度で終わるのは中島ハイツのことだと思うんですけど、もう一つのほうは来年度の予算も出ていましたので、まだ補助が続くわけですが、この中島ハイツ分については補助がなくなるということで出て行かれたのではないかということですが、その点についてフォローしていただきたいと申し上げたつもりですけど、その辺はどういう動きをされたのでしょうか。福祉とも連携をするということでしたが。

清力建築住宅課長 福祉とも連携していますけれども、なかなかいい対策ができていないという状況ですが、家賃を減額されてはどうですかというお願いはどちらもしています。中島ハイツについては、10年経ったから減額するというお話は聞いています。

伊藤實委員長 ほかに。なければ次、繰越明許費についてありますか。よろしいですか。それでは、建設部関係については質疑を終えます。来週から本予算の審査が始まりますので、その際には本日の意見も参考にさせていただいて、その辺の資料についてはわかりやすく説明できるように対応してほしいと思います。今の資料については、もう本日はいいので、今度の当初予算の際にはそのようなケースがあれば用意しておいてください。それでは審査を終わります。引き続き自由討議に入ります。山陽小野田市プレミアム付商品券について行います。休憩中に正副委員長で協議しましたが、ここである程度意見をまとめたものを所管の産建でしっかりとやっていただければと思います。きょうの説明と提出された資料で、市民が対象なのかが明確でない、目的と実施要綱の整合性がないところもあるので、それを産建で加味して議論してもらいたいと思います。

岩本信子委員 往復はがきで応募ということでしたが、わざわざ郵便局に行って買って出さなければいけないという手間を掛けるというのはおかしいと思います。自治会でまとめてもらうという方法も考えてもらいたいと思います。

伊藤實委員長 募集方法についてもそうですし、一人1枚セットということもどうも曖昧で、議論していないと思います。

松尾数則委員 この件は、地産地消ということで山陽小野田市の者が山陽小野田市で使う。宇部市の者が山陽小野田市で使うという発想ではないと思います。そのように何か仕切りをつくらないとこの券の運用は難しいと思いますが、この件については産建で早急に協議していきたいと思います。

杉本保喜委員 どの商店で買うかということは極めて大切なことだと思います。近傍の商店を活用できる、地域の活性化に生かされるということを目的とするのであれば、よその人は買ってはいけないということにつながってくると思います。この案の中にそのようなことを明確にしておかないといけない。

伊藤實委員長 そこが曖昧。大型店、量販店に流れるということもあると思いますが、そこには市内の人も働いているということも考えると制限は難しいと思います。

杉本保喜委員 商品券の発行事業協議会の参集範囲は極めて重要です。両会議所だけですむのかなと思います。

伊藤實委員長 会議所としても困ると思います。会員の中でだめだとは絶対言えない。そこをきちんとしておかないと大変なことになる。スナックや焼き鳥屋でも商売をしているんだから悪いわけではない。すごく大事なところ。公募すると言っているけど。

下瀬俊夫委員 視察に行った先進地では、金融機関での換金が3日間できると言われました。今の話を聞くと1週間。これは長すぎると思います。換金はできるだけ早くするというのが前提としてなければいけない。それから、先進地の話では、一つのまちで1億円ぐらいないと流通しないということでしたが、せっかくのチャンスだから、もっと商工振興という発想がいる。ボランティアポイント制度はため込んで流通しない。これは単年度で終了するけど、単年度で終わっては何にもならない。そういう点を委員会で政策提言を含めて審査してほしい。

伊藤實委員長 これは継続すべきですよ。長くしないと意味がない。

吉永美子委員 考え方はいっしょで、一般質問の聞き取りのときに申し上げたのは、委員会で視察した可児市でKマネーがあって、担当課長がやる気があって1億円までふやしていきたいと言われていました。これが単発では意味がないので、次の地域通貨につながっていくような形をつくってほしいと言いました。会議所に行ったときにうちが受けるようになったんだけど、よそもうまくいっていませんよねと言われていました。商工会議所としては非常に悩むところなので、議会がある程度市に対してこうすべきだということをきちんと提言して、市が両商工会議所に投げて、おたくで考えてくださいねというようにならないようにしていかなければいけないと思います。その点で産建でがんばっていただきたいと思います。

松尾数則委員 地域通貨が地域の活性化に結びつくということ、非常に大切なことだと思っています。ただ、今回は急に出てきた話ですよ。おっしゃるとおり産建としては地域通貨は地域の活性化にとって大事だと思っていますので、皆さんの意見は産建の中で協議していきたいと思っています。

岩本信子委員 これをすることによって、起爆剤、一つの窓口として次につなげていく。地域通貨の予算を組んでもらって、リフォームなどにも使えるようなものにつなげていくということを議会としてきっちり言わないといけないと思います。

下瀬俊夫委員 可児市で言われたことは非常に参考になると思います。例えば、自治会の事務費手数料を地域通貨ですればどうかとか、具体的に提起されたんです。住宅リフォームの助成制度に使う。そうすると、1,000万円、2,000万円なんてすぐですよ。そういう知恵が必要だと思います。

伊藤實委員長 地域通貨で、市のゴルフ協会が1万円券を発行しているんですが、それで会員がものすごく増えた。そして、今度ゴールド会員、年会費を1万円にして3万円もらえる。そうするとまだふえた。そうするとまたゴルフ場の利用者がふえる。お互いが相乗効果になる。市の答弁は一般財源がいるからということですが、どんどん回って、膨れていくのが経済なんです。きょうの話の聞くと原課は全然わかっていない。プレミアム付商品券は単発ではもったいない。継続するようにはちゃ

んとしたものをつくって、市民も来年も期待するようなものにしないと  
いけないわけです。きょうの執行部の説明では、一人1枚に限定するの  
かとか、応募の方法とか、期限とか、ちょっと曖昧な部分が多すぎるの  
で、しっかりと産建の委員会で審査してください。

松尾数則委員 十分認識していますので、産建でがんばります。

中村博行副委員長 皆さんの意見が出ましたが、まず、この資料の目的と実施  
要綱の整合性、具体的には対象の店、対象者、取得の方法、一人何枚と  
いう上限を設けるのかとか、さまざまありましたが、そういったことを  
含めて、産建で十分審査していただきたいと思います。

松尾数則委員 この件については、わからないことがたくさんあります。7月  
からとありますが、それまでにやらなければならないことはたくさんあ  
りますので、しっかり説明等を求めて、きちんとしたものにしたいと思  
います。デマンドバスのように3カ月おくれるということがないように  
したいと思っています。

伊藤實委員長 それでは、以上で、自由討議を終わります。次に討論、採決を  
行いますので、10分間休憩します。

---

午後4時12分休憩

---

---

午後4時20分再開

---

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。討論を行います。討論はあり  
ませんか。「なし」と呼ぶ者あり)。それでは、採決を行います。議案第  
1号平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について、  
原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

伊藤實委員長 全員賛成ですので、議案第1号は原案どおり可決すべきものと  
決定しました。以上をもって、委員会を終了します。

午後 4 時 2 2 分散会

平成 2 7 年 2 月 2 7 日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實